

独立行政法人国立科学博物館
財務会計システム導入一式
仕様書

独立行政法人国立科学博物館

平成28年7月

目 次

I : 仕様書概要説明

1. 調達の背景及び目的	2
2. 調達物品及び構成内訳	2
3. 納期	2
4. 納入場所	3
5. 検査及び検収	3
6. 技術的要件の概要	3
7. 提出資料	3
8. その他	4

II : 調達物品に備えるべき技術要件

i 【システム全般に関する要件】

1. システムの基本要件	7
--------------	---

ii 【性能、機能に関する要件】

1. ハードウェアの要件	9
2. ソフトウェアの要件	11
3. その他の要件	12
4. 機能要件	13

iii 【性能、機能以外の要件】

1. 設置場所等	49
2. 成果物	49
3. 保守支援体制等	50
4. 教育支援体制等	51

【添付資料】

資料1 「独立行政法人国立科学博物館の会計規模」

資料2 「独立行政法人国立科学博物館 既存の財務会計システムネットワーク構成図」

資料3 「独立行政法人国立科学博物館 業務流れ図」

資料4 「独立行政法人国立科学博物館帳票類一覧」

I : 仕様書概要説明

1. 調達の背景及び目的

独立行政法人国立科学博物館（以下、当館という）においては、平成28年度に財務会計システム（以下、「本システム」という）の更新を予定しており、当館の会計業務の最適化および効率化を図るため、予算の執行から契約決議、支出決議に至る予算執行管理および、独立行政法人会計基準に基づく会計管理、出納管理、決算管理ならびに取得、償却、移動を管理する資産管理の機能を有した管理負担のないシステムを導入することにより、運用関連コストの削減を図るとともに、当館の会計業務の効率的な運用を実現することを目的とする。

2. 調達物品及び構成内訳

（調達物品名）

財務会計システム及びその導入に係るハードウェアおよびソフトウェア一式

（構成内訳）

①ハードウェア

- ・サーバ 一式
- ・バックアップ用装置 一式
- ・ファイアウォール装置 一式
- ・無停電電源装置 一式
- ・サーバーラック用コンソール装置 一式

②ソフトウェア

- ・データベース管理システム 一式
- ・アプリケーションサーバプログラム（財務会計システム） 一式
- ・バックアップソフトウェア 一式

③搬入・据付・配線・調整等

3. 納期

ハードウェア及びソフトウェア：平成29年3月31日

データ移行：平成29年8月31日

（平成29年4月1日からソフトウェア及びハードウェアの試行を終え稼働を可能とし、平成29年8月31日までに現行のシステムからのデータ移行を完了すること。）

4. 納入場所

契約担当役の指定する場所。

納入場所の詳細については、当館担当者の指示に従うこと。

5. 検査及び検収

発注者にて、適切な確認検査の後、検収を行う。

6. 技術的要件の概要

6.1. 本調達物品に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という）の要求要件（以下「技術的要件」という）は「Ⅱ調達物品に備えるべき技術的要件」に示すとおりである。

6.2. 技術的要件は全て必須の要件である。なお、当館が定める要件を超える機能を有する機器の導入を妨げるものではない。

6.3. 技術的要件は、当館担当者がこれを必要とする最低限の条件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないと判定された場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。

6.4. 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は入札機器に係る技術仕様書、その他入札説明書で求める提案資料の内容を審査して行う。

7. 提出資料

本調達仕様に関する各ドキュメントについては、PDFのデジタルデータおよび紙媒体にて正副6部を発注者に納品することとし、提出資料は日本語で作成し、以下の項目を明確に記載すること。なお、提案物品が、本仕様書の技術的要件をどのように実現しているのかを明確に示すこと。提案については、本仕様書「8. その他」に記載している内容についてよく留意すること。

7.1. 共通

7.1.1. プロジェクト体制表

7.1.2. 工程表

7.1.3. 試験計画書・試験結果報告書

7.1.4. 保守体制表（サービスの内容や体制等、業務機密や縦横方漏洩対策の説明）

7.1.5. 納入リストについては、ハードウェア、ソフトウェア、付属品、メディア、マニュアル、使用に必要な書類（証明書）の物品一覧、その数量

7.2. ハードウェアについて

7.2.1. 性能・機能を評価するための資料の添付

7.3. パッケージソフトウェア

- 7.3.1. ソフトウェア環境設定書
- 7.3.2. 各製品のマニュアル等
- 7.4. カスタマイズソフトウェア
 - 7.4.1. 設計書
 - 7.4.2. プログラム
 - 7.4.3. テスト結果報告書

8. その他

8.1. 技術仕様等に関する留意事項

- 8.1.1. 入札機器またはソフトウェアは、原則として入札時点で製品化されていること。入札時点で製品化されていない機器またはソフトウェアによって応札する場合には、技術的要件を満たすことの証明書および技術的資料、開発計画書および納入期限までに製品化され納入できることを保証する資料及び確約書等を提出すること。

この場合、資料及び確約書等の内容を審査して、全て十分に信頼できる内容であり、本物品の納入に支障がないと判断されるものに限り審査の対象とする。

なお、本調達はその要求する調達物品、機能等の実現及び稼働する状態をもって完成とみなすので十分留意のうえ提案すること。

- 8.1.2. 自社製品だけで仕様を満たせない場合は、他社製品を使い仕様を満たしても良い。なお、他社製品を含む場合も全ての納入物品について受注者が責任を持って対応すること。
- 8.1.3. 性能、機能に関する要件の各項目で述べる性能、機能を1台の装置で実現できない場合は、複数の装置で実現してもよい。また、複数台の装置で実現するようにしている場合でも設置場所が同一なら1台の装置で実現してもよい。
- 8.1.4. 性能、機能に関する要件の各項目で述べるシステム構成は、同等の機能を実現できる場合は、システム構成を当館に提案し、協議の上で本仕様書の記載と異なる構成で実現してもよい。
- 8.1.5. システム利用のユーザ数の増加や処理データ量の増加に対して、柔軟に対応できるシステム構成であること。
- 8.1.6. 本契約後、会計基準、法令等の変更により仕様書に記載する事項に変更が生じたときの取扱いは、当館担当者と受注者が協議して定めること。

8.2. 導入に関する留意事項

- 8.2.1. 本調達物品は、平成29年4月1日からソフトウェア及びハードウェアの稼

働を可能とし、平成29年8月31日までに現行のシステムからの「Ⅱ-ii-4 機能要件 4.13.2. データ移行について」に記載したデータ移行を完了すること。

- 8.2.2. 導入スケジュールは、当館担当者と協議し、その指示に従うこと。
 - 8.2.3. 納入品の搬入に際しては、当館施設に損傷を与えないよう十分に注意を払うとともに、納入時には受注者が必ず立ち会うこと。
 - 8.2.4. 搬入、据付、配線、設置、調整、既存設備との接続に要する費用は、本調達に含まれる。
 - 8.2.5. 本調達に際し、知り得た業務上の秘密は、厳に第三者に漏らしてはならない。なお、本事項は調達終了後も有効とする。
 - 8.2.6. 本業務の履行に当たり、受注者は、その計画・進捗状況・内容につき、当館担当者と密接に連絡・協議するとともに、本仕様書に基づいて行う当館担当者の指示・監督に従うこと。
- 8.3. 提案に関する留意事項
- 8.3.1. 提案に際しては、提案する物品が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的にかつ解り易く記載すること。提案が仕様を満たしていることを、提出資料のどの部分で証明できるか、参照すべき箇所を明示すること。参照すべき箇所がカタログ、構成図、仕様書等である場合には、アンダーラインを付したり、色付けしたり、余白に大きく矢印を付したりすることによって、当該部分を解りやすくしておくこと。したがって、本仕様書の技術的要件に対し、単に「実現します。」、「可能です。」といった回答の提案書の場合は、審査対象外とするので、十分留意して作成すること。
 - 8.3.2. 仕様書において、定性的な表記があるものについては、その性能等を満足しているか否かの判断は、提出された資料をもとに、審査を行う。
 - 8.3.3. 提出された資料が、審査を行う上で不明確と判断された場合は、技術的要件を満たしていない資料とみなし、不合格となる場合がある。
 - 8.3.4. 提出された内容についてヒアリングを行う場合があるので、その場合は誠実に対応すること。
 - 8.3.5. 提出資料の照会先を明記すること。（住所、電話、FAX、E-mail）
 - 8.3.6. 性能等を示す数値（GHz等）は、原則として公表された数値であること。公表されていない数値を示す場合は、その出典根拠を明らかにする書類及び内容を証明する書類を併せて提出すること。この場合、提出された書類の内容の全てが十分に信頼できると判断された場合に限り、その数値を用いて審査を行う。

- 8.3.7. 本物品の目的実現のために必要なハードウェア及びソフトウェアは、技術的要件への記載のあるなしに係わらず提供すること。技術的要件に記載がないことを理由に必要なハードウェア、ソフトウェアを提供しない場合は、要求要件を満たしていないと判断する場合がある。
- 8.3.8. 技術的要件には、ソフトウェア、ハードウェアを明確に区別できないものもある。この場合は、ソフトウェア、ハードウェアによらず、要求要件を満たすに必要なものを提案すること。
- 8.3.9. 提案は、本仕様書に記載された要求要件の各項目に対応するように、提案資料を作成すること。
- 8.3.10. 提出資料は日本語で作成し、以下の項目を明確に記載すること。なお、提案物品が、本仕様書の技術的要件をどのように実現しているかを明確に示すこと。
- (1) ハードウェアの仕様においては、性能・機能を技術的に評価するために十分な資料の添付。
 - (2) ソフトウェア等の仕様においては、ソフトウェア、使用許諾、ライセンス、メディアについて、導入あるいは提供形態等。
 - (3) 保守・その他の説明については、サービス内容や体制等、業務機密や情報漏洩対策の説明。
 - (4) 消耗品に関する説明については、使用に必要な消耗品のリスト（品名、規格、単価）。
 - (5) 納入リストについては、ハードウェア・ソフトウェア・付属品・メディア・取扱説明書・使用に必要な書類（証明書）の物品一覧、その数量。
- 8.4. その他留意事項
- 8.4.1. データの移行、機能の説明及び手順書の提供に関する費用は本調達に含めること。
- 8.4.2. 本仕様書に明示が無い事項については、当館担当者と協議して対応すること。
- 8.4.3. ハードウェア納品の際に出る梱包材は、受注者が責任を持って処分すること。

Ⅱ：調達物品に備えるべき技術的要件

i 【システム全般に関する要件】

1. システムの基本要件

1. 1. 当館における会計業務を合理化・効率化するシステムであること。
1. 2. 独立行政法人向け財務会計システムのパッケージシステムを前提とすること。ただし、必要に応じて機能のカスタマイズを行い、提供すること。
1. 3. 本システムは、独立行政法人の財務会計業務に特化し、複式簿記に精通していない担当者でも操作できること。
1. 4. 本システムは、会計事務担当者が操作する財務会計システム本体(以下「本体」という。)とその他職員が操作する発生源入力システムで構成すること。なお、発生源入力システムは、当館の既存の各自の事務パソコンを使用し物品等を直接請求する、および予算差引簿を照会する機能と構造を有すること。
1. 5. 資料1「独立行政法人国立科学博物館の会計規模」に示す当館の規模、組織形態、クライアント数、同時接続数等に対応するシステムであること。
1. 6. クライアントでの動作において、他システムと干渉しないこと。
1. 7. リアルタイム処理を原則とし、一貫性および整合性を維持するために十分な排他制御が行われていること。
1. 8. 導入するソフトウェアは、修正プログラムの継続的な提供やサポート等が最低8年間提供されること。
1. 9. 他システムとのインターフェースを備え、CSV形式ファイルによるデータ連携をすること。なお、データ連携は、メニュー画面から行えること。
1. 10. 財務会計システムは、当館既存ネットワーク(LAN)資料2「独立行政法人国立科学博物館の既存の財務会計システムネットワーク構成図」を通して利用すること。
1. 11. 財務会計システムを構成するサーバの設置は上野地区に設置し、データベースサーバ、アプリケーションサーバ等の複数のサーバからなること。仮想サーバでの提案の場合には、財務会計システムを構成する個々のサーバを仮想化し、1台の物理サーバ上で稼働させる構成にすること。
1. 12. サーバのOSは財務会計システムを構成するソフトウェアに必要なものとし、Microsoft社のWindows Server2012R2 Standard日本語版と同等以上の機能、操作性を有するOS上にて動作することを保証すること。また、資料1「独立行政法人国立科学博物館の会計規模」に示す当館のクライアント数、同時接続数等に対応する、本システムを稼働させる上で必要となるライセンスについては、本調達に含めること。
1. 13. データベースにデータを蓄積する構成とすること。
1. 14. データベースの方式はリレーショナルデータベースであること。

1. 15. 財務情報、発生源情報、ログイン情報、マスタ情報等、本システムで稼働するデータベースは統合されていること。
1. 16. データベースサーバは 1 台のサーバで構成すること。また、データベースインスタンスも 1 つとすることで業務データを集中管理すること。
1. 17. データベースの更新等操作内容を記録する機能を有すること。
1. 18. データベースのバックアップを毎日自動的に取得すること。
1. 19. サーバ群はファイアウォールを導入することによりセキュリティを強化すること。
なお、ファイアウォール装置については本調達に含める。
1. 20. クライアントは、当館の既存の事務パソコンを使用し、実行すること。
1. 21. クライアントとサーバの間は、十分なセキュリティが図られるよう暗号化して通信すること。
1. 22. クライアントのアプリケーション使用状況を記録及び参照する機能を有すること。
1. 23. ユーザインターフェースは、大量のデータの入力、大量の選択肢からの選択にポップアップウィンドウを効果的に用いたマルチウィンドウ構成であること。
1. 24. マルチウィンドウによるタスク切替えとタスク間データ連携（カット&ペースト）する機能を有すること。
1. 25. アカウント（ユーザ ID）ごとに、その有効期間を設定する機能を有すること。
1. 26. ログイン時に、ユーザ ID、パスワードによってユーザを正しく認証し、その使用権限を適正に管理する機能を有すること。
1. 27. ログインパスワードについては、一定回連続して間違ったパスワードでログインを試みたアカウントのロック、パスワードの有効期限チェックなど、セキュリティに配慮した機能を有すること。
1. 28. システムのログアウト操作をせず、Web ブラウザ等の画面を強制的に終了しても、セッションが残り続けないようにすること。
1. 29. システムエラー発生時にエラー原因を表示すること。
1. 30. マスタ情報は、外部ファイル（CSV 形式等）からの取込機能を有すること。
1. 31. 帳票出力は、一般に販売されているプリンタ及び複合機等の出力機器を利用でき、かつ、当館のネットワーク上にある既存の一般事務用プリンタ等から出力する機能を有すること。
1. 32. システムの十分なセキュリティが確保されていること。
1. 33. 障害が発生したときは、速やかに原因を解明でき、迅速に修復するシステム構成と、受注者による障害対応体制が用意されていること。
1. 34. システムの開発が必要になった場合、受注者は当館担当者と協力し、開発期間、開発費用等に関して誠意をもって、品質の高いプログラムを提供すること。
1. 35. スケジューリング機能により、フル/増分バックアップの自動バックアップを行い、障害発生時にはバックアップ時の更新イメージまで、データを復元し運用する機能

を有すること。

- 1.36. バックアップソフトは、Microsoft 社の“Volume Shadow Copy Service”相当以上で、システム稼働時にも任意のファイルについてバックアップできる機能を有すること。
- 1.37. 本システムが円滑に動くための動作保証を有するハードウェアで構成すること。なお、特に記載のない限り、運用するにあたって必要なケーブル、ラック搭載するためのオプション、ドライバソフトウェア、関連ソフトウェア、ライセンスを含めること。また、本仕様書に記載されていないものであっても稼働のために必要と判断される製品は調達に含めること。

ii 【性能、機能に関する要件】

1. ハードウェアの要件

1.1. サーバー式

- 1.1.1. 既設のサーバーラック () に収納可能な機種であること。(河村電器産業株式会社製 HD41-1020W : H 2,000mm×W 700mm×D 1,000mm)
- 1.1.2. 筐体のサイズは、既設のサーバーラックに収納可能なラックマウント型であること。また、サーバー式、バックアップ用装置、ファイアウォール装置、無停電電源装置、サーバーラック用コンソール装置の合計ユニット数は、8U 以下にすること。
- 1.1.3. 電源部について、当館既設の電源設備が単相 3 線・電圧 100V/200V・周波数 50Hz であるため、これに対応すること。「1. ハードウェアの要件」に記載する機器の合計消費電力は、2000W 以下になるように、グリーン製品を積極的に採用すること。
- 1.1.4. ネットワークインターフェースについて、1000BASE-T、100BASE-TX 及び 10BASE-T に対応するインターフェースを 2 ポート以上搭載すること。また、オートネゴシエーション (自動認識) 機能を有すること。
- 1.1.5. CPU は、1 台搭載する場合は、Intel 社製 Xeon E5-2640v4 プロセッサ 2.40GHz と同等以上の性能・機能、または、2 台以上搭載する場合は、1CPU あたり Intel 社製 XeonE5-2407v2 と同等以上の性能・機能を有すること。
- 1.1.6. メインメモリは 64GB 以上内蔵すること。
- 1.1.7. 内蔵磁気ディスク装置は、SAS2.0 12Gbps インターフェースで接続し、回転速度 15,000rpm 以上、物理容量 450GB 以上のものを、5 台以上有し、データ領域は RAID5 または、RAID6、RAID10 とすること。
- 1.1.8. リザーブディスクを 1 台搭載すること。
- 1.1.9. 搭載する RAID コントローラは、1GB 以上のキャッシュを搭載すること。
- 1.1.10. ホットスペアによる自動再構成や運用を止めずにハードディスクの交換機能を有すること。
- 1.1.11. 8 倍速以上の読み出し速度に対応する DVD-ROM ドライブを 1 台内蔵すること。

- 1.1.12. 電源ユニット及びファンは冗長化すること。
 - 1.1.13. 自動シャットダウン、ON/OFF スケジュール設定による無停電電源装置の運用管理を GUI で行う機能を有すること。
 - 1.1.14. 現在の消費電力等サーバの稼働状態の表示機能を有すること。
 - 1.1.15. Microsoft 社製 Windows Server 2012R2 Standard 日本語版と同等以上の機能を有するオペレーティングシステムを搭載すること。
 - 1.1.16. 財務会計システムを構成するサーバを稼働させるために必要な OS をサーバの数に応じて、必要なライセンスを含めること。
 - 1.1.17. 5年間の当日対応オンサイト保守（対応時間：9時～17時）を含めること。
 - 1.1.18. 仮想サーバでの提案の場合には、納入する物理サーバ上に、財務会計データベースサーバ、財務会計アプリケーションサーバ、財務会計 Web サーバー、財務会計アクティブディレクトリサーバーの4つのサーバ環境を構築すること。
- 1.2. バックアップ用装置一式
 - 1.2.1. バックアップ用装置は、ネットワーク接続型の磁気ディスク装置であること。
 - 1.2.2. ハードディスクは、物理容量 1TB と同等以上のハードディスクを4台以上内蔵し、RAID5 または、RAID10 で構成すること。
 - 1.2.3. 無停電電源装置と連携し、電源障害を検知して自動でシャットダウンを行う機能を有すること。
 - 1.2.4. ネットワーク接続のため、1000BASE-T、100BASE-TX、10BASE-T に対応するインターフェースを2ポート以上搭載すること。
 - 1.2.5. 5年間の当日対応オンサイト保守を含めること。
- 1.3. ファイアウォール装置一式
 - 1.3.1. 10/100/1000BASE-TX インターフェースを6ポート以上有すること。
 - 1.3.2. 同時セッション数は100万以上であること。
 - 1.3.3. 新規セッション数/秒は4,000以上であること。
 - 1.3.4. ファイアウォールスループットは3.5Gbps以上であること。
 - 1.3.5. IPSecVPN スループットは1Gbps以上であること。
 - 1.3.6. IEEE802.1Q VLAN タギングに対応していること。
 - 1.3.7. ファイアウォールポリシー数は5000以上設定可能なこと。
 - 1.3.8. ファイアウォール機能として NAT が可能なこと。
- 1.4. 無停電電源装置一式
 - 1.4.1. サーバ及びバックアップ装置用に無停電電源装置を用意すること。台数について

は、必要に応じて提案すること。

- 1.4.2. 接続されているサーバまたは NAS が、安全にシャットダウンされ、電源がオンの状態を維持しながら電源供給を安全に切断できるようになるまで給電可能なものであり、稼働開始から 5 年間、サーバおよび NAS をそれぞれ安全にシャットダウンするのに必要な電源供給ができる能力を有すること。また、電源供給能力を維持するためにバッテリー交換が可能であること。
- 1.4.3. 接続されているサーバまたは NAS について、入力電源障害の際に 5 分以上の電源供給ができ、状態表示をサーバに通知し、入力電源障害が 5 分を超えて継続した場合は、自動で停止制御を行う機能を有すること。
- 1.4.4. 給電方式は、ラインインタラクティブ方式または、常時インバータ方式であること。
- 1.4.5. 定時にサーバを自動的にシャットダウンし、定時にリブートさせる機能を有すること。提案するサーバ及びバックアップ装置に、時刻指定により自動的にシャットダウン、起動及びリブートする機能がない場合は、無停電電源装置コントロールソフトウェアの制御により本機能を有すること。
- 1.4.6. 電源は AC100V、50Hz で給電されること。

1.5. サーバラック用コンソール装置一式

- 1.5.1. 1 U に収まる形状で、ディスプレイ、キーボード、マウスの機能を有すること。
- 1.5.2. 本調達で導入する全サーバに対して、ディスプレイ、キーボード、マウスを共有し切替する機能を有すること。
- 1.5.3. 本調達で導入するディスプレイは、本館人事給与システムと共用するため、必要機器を提案すること。
- 1.5.4. ディスプレイは 17 インチ以上のカラー液晶とし、解像度は 1280×1024 ドット以上であること。
- 1.5.5. キーボードは日本語に対応すること。

2. ソフトウェアの要件

2.1. データベース管理システム 一式

- 2.1.1. リレーショナルデータベース方式であること。
- 2.1.2. データベース、テーブルレベルでアクセス権限を設定する機能を有すること。
- 2.1.3. レコードレベルでロックをかける機能を有すること。
- 2.1.4. 複数ユーザからのデータ更新要求、システム障害に対しても、データの整合性を保つ機能を有すること。
- 2.1.5. プロセス障害を生じたとき、再起動時に自動回復する機能を有すること。
- 2.1.6. Oracle12c と同等以上の機能、性能、信頼性を有すること。

2.2. アプリケーションサーバプログラム（財務会計システム） 一式

- 2.2.1. アプリケーションサーバプログラム（財務会計システム）については、必要に応じて提案すること。
- 2.2.2. 本体のクライアントは Windows パソコン等の汎用的な端末で、他の業務と並行して利用可能なこと。また、導入時における端末へのクライアントソフトウェアのインストールを行わず、レジストリ値の改変も行うことなく利用が出来ること。
- 2.2.3. 同時に発生源 50 名、財務会計システム 20 名以上の職員が処理する機能を有すること。

2.3. バックアップソフトウェア 一式

- 2.3.1. 障害が発生した場合、迅速なデータ復旧を可能とするため、ディスクイメージを使用して復元を行いデータバックアップ時までのデータの復元を可能とすること。
- 2.3.2. バックアップ業務については、業務が自動化できるジョブスケジューリング機能を有すること。

3. その他の要件

- 3.1. 財務会計システムの稼働開始後に、運用上本仕様書に記載のない要件が発生し、システムの改修が必要になった場合は、改修費用は別途有償とするが、当館の要望に合わせて受注者自らがシステムの根幹部分までカスタマイズに応じることができること。カスタマイズの開発体制については資料を提示すること。
- 3.2. 財務会計システムの修正プログラム、バージョンアッププログラムについては、他社の著作権や工業所有権に触れることなく受注者自身で作成し、動作確認や機能検証を行ったうえで、当館に提供することができること。
- 3.3. 財務会計システムの機能要件を満たすために、基盤となるパッケージソフトを導入する場合、3.2. 及び 3.3. の要件よりそのパッケージソフトは、自社開発した製品であること。
- 3.4. 受注者は、個人情報保護及び情報セキュリティに関する確実性が必要となるため、プライバシーマーク制度の認証によりプライバシーマークの使用許諾を受けかつ、3 回以上の資格更新をしていることを証明すること。
- 3.5. 当館で用意するシステム管理者用端末 (PC) から、本仕様で定めるサーバの稼働状況について以下の内容を監視できる仕組みを構築すること。また、当館システム管理者用端末に本要件を満たす設定を行い、監視可能な状態とすること。本要件を満たす費用も本調達に含めることとする。

監視対象内容：OS のバージョン、メモリ、BIOS のバージョン及び管理対象サーバのハードウェアやファームウェアの資産情報（インベントリ情報）、管理対象サーバ及

び管理、サーバで発生した障害の e-mail 通知

4. 機能要件

4.1. 共通機能

4.1.1. 会計基準等の準拠

- (1) 本財務会計システムは、その会計処理が「独立行政法人会計基準」、「独立行政法人法会計基準注解」、「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関する Q & A」、「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」に対応していること。
- (2) セグメント会計に対応する機能を有すること。
- (3) プロジェクト管理に対応する機能を有すること。
- (4) 年度切り替え時期は複数年度運用が行える機能を有すること。

4.1.2. 入力機能

- (1) 主要な操作は、マウスによる操作とキーボードによる操作を行える機能を有すること。
- (2) 入力画面上での画面上でコピーアンドペースト機能を用いた入力機能を有すること。
入力項目は、改行キー・タブキー等により左→右、上→下の順序で移動する機能を有すること。
- (3) 日付の入力はカレンダー選択または直接入力により行う機能を有すること。
- (4) 操作の利便性のため、入力欄の属性により、全角入力、半角入力が自動で切り替わること。
- (5) 入力画面においては、登録、修正、削除の処理が行える機能を有すること。
- (6) 起案文書及び振替伝票等の全ての入力画面において、伝票番号の直接入力等により、過去に起票したデータを呼び出し、必要箇所の訂正により、修正もしくは新規登録、削除ができ、簡易に入力が行える機能を有すること。
- (7) 各画面において、検索可能な項目や入力必須項目が一目でわかるよう工夫されていること。
- (8) 入力必須項目が入力されていない場合には、入力不足項目を示し、登録ができないなどの警告を発する機能を有すること。
- (9) 入力誤りの項目は、一目で分かるように強調色表示又は点滅表示など工夫されたものであること。
- (10) 入力ミスの防止および入力の簡素化ができるよう、直接入力の他、コード一覧等選択項目から参照入力ができる機能を有すること。

- (11)一連の処理を行う場合など、メニュー画面を經由せずに各業務間の画面遷移が容易に行えるような工夫がされていること。
- (12)各業務での「登録・修正・取消・照会」の処理は、別の業務画面とはせずに、同一画面内で処理を切替えることで操作する機能を有すること。
- (13)起案する会計年度はデフォルト設定が可能とともに、各業務で指定することも可能とし、その画面内で任意に変更する機能を有すること。
- (14)各起案業務で会計伝票を作成する際、取引の内容に応じて予算科目および勘定科目を自動表示するなど、伝票作成にあたっての入力負荷軽減機能を有すること。
- (15)会計伝票の仕訳内容は、画面で確認できるほか、訂正可能な場合に画面に呼び出し上書き訂正する機能を有すること。
- (16)各起案画面で表示される予算科目コード選択画面は、マスタコード一覧ではなく、当該年度において配当、再配当された予算または執行実績のある予算科目のみを表示する機能を有すること。

4.1.3. 入力機能検索機能

- (1)複数の検索項目を組み合わせて検索を行う機能を有すること。
- (2)登録画面にて選択入力ができる項目については、検索項目として使用する際にも選択入力する機能を有すること。
- (3)検索条件に合致した情報を一覧形式で表示する機能を有するとともに、CSV形式ファイルで出力する機能を有すること。
- (4)名称などテキストによる検索については、先頭文字による検索ではなく、文中に含まれる文字の「部分検索」を行う機能を有すること。
- (5)一覧照会画面では、検索結果の明細については複数のソートキーを指定することができ、より詳細な並び替えが可能であること。
- (6)検索結果の明細については様々な条件でより詳細な絞り込みが可能であること。

4.1.4. 画面照会

- (1)各種伝票および帳票は、照会・状態を確認する機能を有すること。
- (2)抽出条件を保存でき、次回の検索時に利用する機能を有すること。
- (3)画面照会した情報を更に詳細に分析するドリルダウン機能を有すること。(ドリルダウン機能とは、例えば損益計算書や貸借対照表の勘定科目から特定の集計項目ごとの残高が確認でき、さらにその勘定科目、集計項目で対象となる振替伝票まで絞り込みながら照会できる機能のことを言う。)
- (4)画面照会した結果は、表計算ソフト(Microsoft Excel)、またはCSV形式ファイルとして直接出力する機能を有すること。

4.1.5. 帳票

- (1) 帳票は A4 サイズで出力可能であること。
- (2) 帳票を出力する際は、印刷指示前にプレビューできる機能を有すること。
- (3) 帳票読み出しを簡易にするために、バーコード機能を要し、バーコードが印刷されていること。
- (4) 資料 4「独立行政法人国立科学博物館帳票類一覧」に示す「必須帳票」において、「出力項目」をすべて満たす出力ができる機能を有すること。なお、帳票名、出力項目の文言は相違していても構わないが、その場合でも、指定された帳票名内に示す「出力項目」をすべて満たしていること。
- (5) 帳票の条件設定画面では、複数の検索項目の組合せや条件内容を保存し、繰り返し使用する機能を有すること。
- (6) 資料 4「独立行政法人国立科学博物館帳票類一覧」に示す各種帳票は、印刷する以外に、CSV 形式ファイルと PDF 形式ファイルで出力し、電子ファイルとして保存できる機能を有すること。
- (7) 決裁欄については、初期設定として、起票者・合議・決裁者の 3 つの欄を有すること。
- (8) 合議の枠については個別押印枠を表示しない、もしくは最大 10 名まで任意の数の枠に設定できる機能を有すること。
- (9) 同一決議書に関して、ページが 2 ページ以上に渡る場合には、2 ページ目以降には決裁欄は入らないものとする。

4.2. 予算管理機能

4.2.1. 予算科目の設定

- (1) 業務達成基準の適用をふまえ、運営費交付金と自己収入は、予算上で明確な区分ができる機能を有すること。
- (2) 予算科目数は実運用上の制限がなく、階層は以下のように設定する機能を有すること。
- (3) 予算科目は法人全体予算としての上位予算と、部門予算としての下位予算を独立して管理、設定が行えること。
- (4) 下位予算は部門での設定が可能となる機能。
- (5) 予算科目階層は 6 階層以上有し、予算管理単位に合わせて階層ごとに任意に意味づけを設定する機能を有すること。また、年度ごとに管理ができる機能を有すること。
- (6) 勘定科目階層は、4 層以上有し、年度ごとに管理ができる機能を有すること。
- (7) 予算科目と勘定科目とは別項目で入力・設定する機能を有すること。予算科目と勘定科目は、対応関係をマスタで管理できる機能を有すること。
- (8) 財源と予算は、対応関係をマスタで管理できる機能を有すること。特に、予算科目に

以下の2つ以上の情報を紐づける機能を有すること。また、紐づけられた情報を条件にして予算の執行状況を抽出できる機能を有すること。

- ① 運営費交付金・寄附金・受託研究費・受託事業費・施設費などの財源。
- ② 研究経費・受託研究費・受託事業費・一般管理費などの業務費区分。

4.2.2. 予算額の登録

- (1) 年度、部門、予算科目の単位で予算額を登録するための機能を有すること。
- (2) 当該年度の執行事務と平行して、翌年度の予算登録を行う機能を有すること。
- (3) 予算登録は、外部ファイル（CSV等）からの取込機能を有すること。
- (4) 登録した予算額は、確定処理によって執行可能な状態となること。
- (5) 通常予算と繰越予算、予備費予算をわけて管理する機能を有していること。
- (6) 予算のゼロ円配当が可能な機能を有すること。
- (7) 年度ごとの当初予算から補正や流用を反映した執行用予算を区分して登録する機能を有すること。
- (8) 収入/支出予算額については、一定の権限者のみが変更登録を行う機能を有すること。なお、その場合は変更履歴が残る機能を有すること。
- (9) 執行予算については、以下の手順で予算配当業務が行える機能を有すること。
- (10) 法人全体の予算として予算科目ごとに金額を登録する機能。ただし、法人全体の予算を管理する権限があるユーザのみ使用可能とする。
- (11) 1つの予算科目について、法人全体の予算から複数の部門に対して金額配当する機能。ただし、法人全体の予算を管理する権限があるユーザのみ使用可能とする。
- (12) 法人全体の予算から各部門へ配当された金額に基づき、部門内で目的や事業毎に予算金額を登録する機能。ただし、各部門の予算を管理する権限があるユーザのみ、その部門への予算金額登録機能を使用可能とする。また、法人全体の予算を管理する権限があるユーザは、全部門への予算金額登録機能を使用可能とする。
- (13) 実行予算金額登録においては以下の機能を有すること。
 - ① 購買・支出手続きにおける予算統制のための実行予算を登録する機能。
 - ② 確定処理が行われるまでは、修正、削除、仮登録をする機能。
 - ③ 二重登録を防止するために確定／未確定の予算金額を一覧表示する機能。
- (14) 実行予算金額確定においては以下の機能を有すること。
 - ① 確定対象となる実行予算を一覧表示する機能。
 - ② 一覧表示された予算から対象を選択して確定する機能。
 - ③ 確定処理を行うことにより予算金額の修正、削除、仮登録を不可とする機能。
 - ④ 確定取消対象となる実行予算を一覧表示する機能。
 - ⑤ 一覧表示された予算から対象を選択して確定を取消する機能。
- (15) 部門への予算金額配当においては以下の機能を有すること。

- ① 本部予算金額の範囲内で各部門に対して予算金額配当を行える機能。
 - ② 予算現額の他に予算限度金額を入力することで、前期、後期や、四半期ごとの執行管理が行える機能。
 - ③ 予算金額を超えた場合に禁止するか、警告とするか、なにもしないかを設定する機能。
 - ④ 部門に配当した予算金額を本部に償還するためのマイナス予算配当機能。
 - ⑤ 本部が各部門に対して予算金額の減額を実施する機能。ただし、予算残高がマイナスになる金額の配当は不可とする機能。
- (16) 部門への予算金額配当確定においては以下の機能を有すること。
- ① 確定対象となる配当予算を一覧表示する機能。
 - ② 一覧表示された予算から対象を選択して確定する機能。
 - ③ 確定処理を行うことにより予算金額の修正、削除、仮登録を不可とする機能。
 - ④ 確定取消対象となる配当予算を一覧表示する機能。
 - ⑤ 一覧表示された予算から対象を選択して確定を取消する機能。
- (17) 部門ごとの当初予算登録においては以下の機能を有すること。
- ① 配賦された当初予算金額を部門ごとの当初予算ごとに登録する機能。
 - ② 事前に予算配当先をマスタ登録することにより、予算金額を登録できる利用者と部門を限定する機能。
 - ③ 確定処理が行われるまでは、修正、削除、仮登録する機能。
- (18) 部門ごとの当初予算確定においては以下の機能を有すること。
- ① 確定対象となる当初予算を一覧表示する機能。
 - ② 一覧表示された予算から対象を選択して確定する機能。
 - ③ 確定処理を行うことにより予算金額の修正、削除、仮登録を不可とする機能。
 - ④ 確定取消対象となる当初予算を一覧表示する機能。
 - ⑤ 一覧表示された予算から対象を選択して確定を取消する機能。
- (19) 部門ごとの実行予算登録においては以下の機能を有すること。
- ①配賦された実行予算金額を部門ごとの実行予算ごとに登録する機能。
 - ②事前に予算配当先をマスタ登録することにより、予算金額を登録できる利用者と部門を限定する機能。
- (20) 部門ごとの実行予算確定においては以下の機能を有すること。
- ① 確定対象となる実行予算を一覧表示する機能。
 - ② 一覧表示された予算から対象を選択して確定する機能。
 - ③ 確定処理を行うことにより予算金額の修正、削除、仮登録を不可とする機能。
 - ④ 確定取消対象となる実行予算を一覧表示する機能。
 - ⑤ 一覧表示された予算から対象を選択して確定を取消する機能。
- (21) 予算金額一括登録においては以下の機能を有すること。

- ①予算データを取り込み、加工して CSV 形式で保存する機能。
- ②CSV 形式で保存されている予算データを一括登録する機能。
- ③実行予算金額、部門への配当金額、部門ごとの当初予算金額、部門ごとの実行予算金額を一括抽出・一括登録する機能。

4.2.3. 執行管理

- (1) 予算の差引管理は、最下層の科目で管理を行える機能を有すること。
- (2) 予算差引は、契約ベース（契約決議時）、決定ベース（未払・未収入計上時）、で行える機能を有すること。
- (3) 月次締処理においては当月分の締め処理を行うことにより、当月以前のデータの投入を制御する機能を有すること。
- (4) 年次締処理においては当年分の締め処理を行うことにより、当年以前のデータの投入を制御する機能を有すること。

4.2.4. 予算執行状況照会

- (1) 階層別の予算執行状況照会は上位予算、下位予算別に独立して照会できる機能を有すること。
- (2) 予算執行状況照会は、契約ベース（契約決議時）、決定ベース（未払・未収入計上時）で照会する機能を有すること。
- (3) 実行予算（支出）に対して契約、未払計上、出納の各段階での執行状況を確認する機能を有すること。
- (4) 予算情報を多目的に分析できる照会画面を有すること。
- (5) 利用者が目的に合わせて利用者自身で抽出条件を作成できる機能を有すること。
- (6) 財務情報と絡めた分析をする機能を有すること。
- (7) 詳細に分析するためのドリルダウン機能により照会できる機能を有すること。
- (8) 照会結果を CSV 形式で保存する機能を有すること。

4.2.5. 予算繰越

- (1) 年度内に予算執行できなかった予算を、次年度へ繰り越す機能を有すること。
- (2) 繰り越された予算は、翌年度で予算執行できる機能を有すること。
- (3) 繰越対象の予算を一括抽出する機能を有すること。
- (4) 予算の繰越登録を予め準備した CSV ファイルから一括して登録できる機能を有すること。

4.2.6. 帳票等

- (1) 予算執行状況表として、予算科目の各階層別等の一定の条件のもとに、各執行段階の配

賦済、執行済、執行残額が表示できるとともに、帳票を出力する機能を有すること。

- (2) 決定ベースの執行と振替伝票による計上との整合性を、勘定科目と予算科目のマトリックス表により総括的に検証でき、かつ仕訳チェックリストや総勘定元帳で個別に検証する機能を有すること。
- (3) 予算配当通知書
 - ① 配当した予算金額を配当部門ごとに通知するための予算配当通知書を出力する機能を有すること。
- (4) 予算情報抽出
 - ① 利用者が任意に抽出条件及び抽出項目を指定して予算情報を CSV 形式で出力する機能を有すること。
 - ② 実行予算を選択する機能を有すること。
- (5) 予算科目チェックリスト
 - ① 登録した予算のチェックリストを出力する機能を有すること。
 - ② 実行予算を選択する機能を有すること。
 - ③ 収入予算、支出予算を選択する機能を有すること。
 - ④ 確定、確定済を選択する機能を有すること。
- (6) 部門配当チェックリスト
 - ① 登録した部門ごとの予算のチェックリストを出力する機能を有すること。
 - ② 実行予算を選択する機能を有すること。
 - ③ 収入予算、支出予算を選択する機能を有すること。
 - ④ 未確定、確定済を選択する機能を有すること。
- (7) 部門ごとの予算チェックリスト
 - ① 各部門で登録した実行予算のチェックリストを出力する機能を有すること。
 - ② 実行予算を選択する機能を有すること。
 - ③ 収入予算、支出予算を選択する機能を有すること。
 - ④ 未確定、確定済を選択する機能を有すること。
- (8) 予算科目別執行状況集計表
 - ① 収入・支出のそれぞれについて、実行予算の予算科目単位に、予算登録額、部門流用増減額、契約額、受入額、履行額、支払額、入金消込額、振替額、予算残高を出力可能な機能を有すること。
- (9) 配当部門別執行状況集計表
 - ① 収入・支出のそれぞれについて、実行予算に対する配当部門単位に、予算登録額、部門流用増減額、契約額、受入額、履行額、支払額、入金消込額、振替額、予算残高出力可能な機能を有すること。
- (10) 勘定・予算科目マトリックス表
 - ① 勘定科目別に予算科目の金額を出力し、勘定科目ごとの振替元予算科目の内訳と

予算金額を出力する機能を有すること。

(11) 予算差引簿

- ① 部門ごとの予算額と増減額の合計より、指定期間での契約額、執行額、振替額とそれを差引した予算残高を出力することにより、予算に対する契約可能額を出力する機能を有すること。

(12) 予算科目・予算詳細マトリックス表

- ① 予算科目、予算詳細に設定された予算金額の一覧を出力する機能を有すること。

(13) 予算執行額・合計残高関連図

- ① 予算科目ごとに当月発生分の合計残高試算表をデータ出力する機能を有すること。

4.2.7. 予算変更履歴抽出

- (1) 利用者が任意に抽出条件及び抽出項目を指定して予算変更履歴情報を CSV 形式で出力する機能を有すること。
- (2) 条件指定を簡素化するために、再利用する機能を有すること。
- (3) 実行予算を選択する機能を有すること。

4.2.8. 予算振替

- (1) 予算額の変更は予算振替機能を使い実施する機能を有すること。また、その場合は変更履歴を出力する機能を有すること。
- (2) 執行済予算振替登録においては、仕訳データの振替とともに、予算データ側の予算科目の振替も実施する機能を有すること。
- (3) 予算振替画面では、振替元先毎に振替前と振替後の予算額が確認できる機能を有すること。
- (4) 登録時に、振替理由を50文字以上入力する機能を有すること。

4.2.9. 予算の締処理

- (1) 予算の締処理を行うことにより、当該年月まで予算執行および振替の入力を制限する機能を有すること。

4.3. 支出管理機能

支出管理業務については、博物館の調達部門・経理部門担当職員等が行うことを想定している。

4.3.1. 購入依頼情報登録機能

- (1) 購入依頼ごとに、部門・財源・予算科目・プロジェクトコード・使用者・名称・規格・

数量・単位・調達予定金額・摘要・納入場所・取引予定先の登録機能を有すること。

- (2) ユーザの担当部門は絞込表示される機能を有すること。
- (3) 購入依頼案件は一連・一意の案件番号で管理され、情報登録時に自動採番する機能を有すること。
- (4) 1件の購入依頼案件に対し、50件以上の明細行を登録する機能を有すること。
- (5) 登録を行った日付を登録日として記録する機能を有すること。
- (6) 使用者は選択入力・直接入力、納入場所は直接入力ができる機能を有すること。選択入力の場合は名称による曖昧検索を行う機能を有すること。
- (7) 単価契約された物品等は、事前に契約決議された情報に基づき、購入依頼の作成機能を有すること。
- (8) 取引先は選択入力とし、名称による曖昧検索を行う機能を有すること。
- (9) 税込単価、消費税区分を元に消費税額を計算する機能を有すること。
- (10) ユーザが使用できる全予算の配分額、使用済額（購入依頼、未払計上ベース）、予算残高がリアルタイムに1画面で確認できる機能を有することとし、購入依頼情報登録画面と同時に表示できる機能を有すること。
- (11) 登録時に自動的に予算差引する機能を有すること。
- (12) 予算残高不足時には警告を発する機能を有すること。
- (13) 購入依頼情報ごとに、予算残高金額をリアルタイムに表示する機能を有すること。
- (14) 購入依頼情報の確定入力を行うまでは登録済のすべての情報に対する修正機能を有すること。

4.3.2. 購入依頼情報確定機能

- (1) 購入依頼情報の確定入力機能を有すること。
- (2) 確定入力待ちの購入依頼情報一覧から確認入力対象を選択する機能を有すること。
- (3) 購入依頼番号・件名・取引予定先いずれかもしくは複数の情報での曖昧検索により呼び出す機能を有すること。

4.3.3. 契約情報入力

- (1) 一連・一意の番号で管理され情報登録時に自動採番する機能を有すること。
- (2) 複数の購入依頼を1件の契約決議情報に統合して登録する機能を有すること。
- (3) 未引継ぎ購入依頼情報を引き継ぎ対象として絞込機能を有すること。
- (4) 購入依頼情報を引き継がない、直接契約決議情報を登録する機能を有すること。
- (5) 購入依頼情報を引き継いだ契約決議情報を登録する機能を有すること。
- (6) 支出契約は、支出形態に応じて、一括払もしくは、分割払、(月定額払、分割払を含む)、リースを選択する機能を有すること。また、受入形態を示す区分(一括受入、分割受入)についても選択する機能を有すること。ただし、初期値は一括払い、一括受入とする。

- (7) 契約の種類として政府調達、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の契約種別を選択でき、契約の内容に応じて物品、役務、工事、製造（請負）、修理、その他かつ、確定契約、長期継続契約、単価契約、外貨契約、外貨概算契約の契約方法ごとに契約区分を表示・選択する機能を有すること。また、契約内容の項目については追加・修正・変更を行う機能を有すること。契約変更、概算契約における精算契約の登録及び変更を可能とし、履歴として管理できる機能を有すること。
- (8) 支出契約決議の入力処理を行うことによって、契約ベースの予算差引を行える機能を有すること。分割払については、契約時に総額で契約段階での予算差引をし、その後の分割された支払ごとに検収確認を行い、振替伝票(未払)を作成可能な機能を有すること。
- (9) 前金払または概算払の契約について、契約決議書を作成する機能を有すること。
- (10) 支出契約の入力において、予算科目に関連する財源・勘定科目を初期表示する機能を有すること。なお、初期表示された内容を上書き修正する機能を有すること。
- (11) 一支出契約で、複数の予算科目を取り扱う機能を有すること。
- (12) 契約決議情報登録時に予算差引する機能を有すること。また、予算残高不足時には画面に警告を表示させる機能を有すること。また、登録後予算残高をリアルタイムに表示できる機能を有すること。
- (13) 過去の契約決議番号・件名・取引先・契約日いずれかもしくは複数の情報での曖昧検索を行う機能を有すること。当システム使用者が過去に作成した契約決議情報をコピーする機能を有すること。その情報を修正することで、新規案件を作成可能な機能を有すること。
- (14) CSV形式で外部からのデータを取り込む機能を有すること。
- (15) 支出契約の入力においては以下の機能を有すること。
会計年度・担当部門・担当者・契約件名・金額（税込）・消費税区分・部門・予算科目・契約日・取引先・契約種別・支払方法・支払期日・支払予定日（または検収予定日）・官公需区分・環境物品区分・備考を入力する機能を有すること。
金額については消費税額を自動で計算する機能を有していること。また、部門・取引先・予算科目については名称による曖昧検索を行う機能を有すること。
- (16) 業務区分として、物品・役務・工事・製造（請負）、修理、その他など、契約内訳で選択を行う機能を有すること。
- (17) 消費税区分として、課税・非課税・不課税を設定する機能を有すること。また、消費税区分を追加・変更機能を有すること。
- (18) 確定処理後の変更を可能とし、履歴として管理する機能。確定処理後の変更とは、年間契約のような複数月にまたがり支払いをするデータに対して、途中月に契約の変更または支払金額の変更があった場合に、支出契約の確定を取消せずに、支出契約の変更を入力できる機能である。

- (19) 一支出契約に対して100以上の明細を入力する機能を有すること。
- (20) 税込単価・消費税区分を元に消費税額を計算する機能を有すること。

4.3.4. 支出契約決議書の出力

- (1) 支出契約決議書を出力する機能を有すること。また、支出契約決議書はA4用紙の大きさに出力すること。
- (2) 当該支出契約決議書の情報を読み取る事ができるバーコードを伝票に出力する機能を有すること。
- (3) 支出契約決議書における決裁欄については、初期設定として、起票者・合議・決裁者の3つの欄を有すること。合議の枠については個別押印枠を表示しない、もしくは最大10名まで任意の数の枠に設定できる機能を有すること。

4.3.5. 支出契約の確定

- (1) 支出契約の確定は支出契約単位で行える機能を有すること。
- (2) 支出契約の確定の際、支出契約の番号を呼び出す場合に、確定可能な支出契約一覧表示できる機能を有すること。バーコードによる呼び出しの他、契約決議番号・件名・取引先いずれかもしくは複数の情報での曖昧検索により呼び出す機能を有すること。それぞれ連続入力が可能であること。
- (3) 支出契約の確定後に、受入検収の入力が行える機能を有すること。
- (4) 支出契約の確定後に、契約内容を示すものを出力する機能を有すること。
- (5) 支出契約の確定後の契約内容の変更、取消については、一定の権限者のみが行える機能を有すること。なお、その場合は、変更履歴が残る機能を有すること。
- (6) 確定対象となる支出契約を一覧表示する機能を有すること。
- (7) 一覧表示された支出契約から対象を選択して確定する機能、一括選択・一括確定する機能を有すること。
- (8) 支出契約の確定・否決の処理を一定の権限のもとに行える機能を有し、否決については、支出契約が未確定状態時のみ行え、否決理由の入力が行える機能を有すること。
- (9) 確定処理を行うことにより支出契約の修正、削除を不可とする機能を有すること。支出契約の修正とは、支出契約の確定がされていないデータに誤りがあった場合に、既に登録されている支出契約のデータに対して、該当箇所を修正する機能とする。
- (10) 確定取消対象となる支出契約を一覧表示する機能を有すること。
- (11) 一覧表示された支出契約から対象を選択して確定を取消する機能を有すること。

4.3.6. 支出契約の検索機能

- (1) 支出契約の一覧について、利用者が条件を1つ指定もしくは複数指定することで、検索し、検索結果を表示する機能を有すること。

- (2) 支出契約の検索については、入力画面と同じ形式にて画面照会で確認する機能を有すること。

4.3.7. 受入検収・支出決定の入力

- (1) 受入検収の入力は、支出契約の確定済のデータを引用する機能を有すること。
- (2) 一連・一意の番号で管理され情報登録時に自動採番する機能を有していること。
- (3) 確定済の契約決議情報を受入検収対象として一覧表示できる機能を有すること。
- (4) 受入検収の結果を一覧表示する機能を有すること。
- (5) 検収ごとに検収日を入力し、履歴管理できる機能を有すること。
- (6) 検収日は検収データ登録日を初期表示し、上書き修正機能を有すること。また、過去の日付の検収についても入力可能な機能を有すること。
- (7) 固定資産登録への引継を可能とし、引継を指定されている情報については固定資産登録画面へ移行する機能を有すること。また、固定資産登録画面へ移行しないことも選択可能な機能を有すること。
- (8) 受入検収のデータの削除は、受入検収が未確定である場合にのみ可能とし、一定の権限者でなければ行えないようにする機能を有すること。
- (9) 分割納入毎の検収入力を可能とし、分割された検収データをそれぞれで確定する機能を有すること。また、分割で検収されたデータをそれぞれで確定を取消しする機能を有すること。なお、取消は一定の権限者のみが行え、その場合は、変更履歴が残る機能を有すること。
- (10) 受入検収入力後、同一画面で仕訳・支払予定日の入力が行える機能を有すること。また、支払予定日を上書き修正する機能を有すること。
- (11) 過去の受入管理番号・件名・取引先・受入日（検収日）いずれかもしくは複数の情報での曖昧検索で、検索を行う機能を有すること。
- (12) 受入検収画面において、支出契約データ入力時の情報の詳細を呼び出す機能を有すること。
- (13) 確定処理が行われるまでは、受入検収の修正または削除が行える機能を有すること。
- (14) 受入検収入力の際、固定資産償却あり・固定資産償却なし・建設仮勘定・オペレーティングリース・ファイナンスリース・少額備品の区分を選択し、金額・部門と併せて固定資産登録画面へ引継ぐ機能を有すること。
- (15) 取引先は選択入力ができ、名称による曖昧検索を行う機能を有すること。
- (16) 消費税区分として、課税・非課税・不課税を設定すること。また、追加・変更が可能な機能を有すること。
- (17) 未払金などの多く使用される勘定科目についてはその都度仕訳入力を行うことなく自動入力される機能を有すること。
- (18) 部門・取引先・予算科目および勘定科目は選択入力とし、名称・コード番号による曖昧

検索を行う機能を有すること。

- (19) 受入検収の確定の際、受入管理番号を呼び出す場合に、確定可能な受入検収確認をバーコードで呼び出す機能を有すること、また受入管理番号・件名・取引先のいずれかもしくは複数の情報での曖昧検索により呼び出す機能を有すること。
- (20) 受入検収の確定・否決の処理を一定の権限のもとに行える機能を有すること。否決については、受入検収未確定状態時のみ行え、否決理由の入力が行える機能を有すること。
- (21) 確定処理を行うことにより受入検収の修正または削除が不可能となる機能を有すること。
- (22) 確定された受入検収に対して、一定の権限のもとに確定の取り消しする機能を有すること。
- (23) 受入検収確認書兼支出決定決議書の出力
 - ① 受入検収確認書兼支出決定決議書を出力する機能を有すること。
 - ② 当該受入検収確認書兼支出決定決議書の情報を読み取る事ができるバーコードを伝票に出力する機能を有すること。
 - ③ 受入検収確認書兼支出決定決議書における決裁欄については、初期設定として、起票者・合議・決裁者の3つの欄を有すること。合議の枠については個別押印枠を表示しない、もしくは最大10名まで任意の数の枠に設定できる機能を有すること。

4.3.8. 支出契約業務照会

- (1) 支出契約業務で登録された内容を照会・検索できる機能を有すること。
- (2) 支出契約決議の各明細を一覧画面で確認できる機能を有すること。明細は、様々な条件を組み合わせて絞り込む機能を有すること。
- (3) 検索条件では任意の項目を組み合わせて検索ができ、検索対象に取消データを含めるかを指定できる機能を有すること。検索された明細は一覧表示ができる機能を有すること。
- (4) 受入検収の登録状態（完了、未完了）を検索条件として、検索ができる機能を有すること。
- (5) 照会した明細は、項目を指定した並び換えや、条件指定したフィルター、CSV出力ができる機能を有すること。

4.3.9. 支出決議業務照会

- (1) 支出決議業務（受入検収）で登録された内容を、容易に照会・検索できる機能を有すること。
- (2) 支出決議決議（受入検収）の各明細を一覧画面で確認できる機能を有すること。明細は、様々な条件を組み合わせて絞り込むことができる機能を有すること。
- (3) 検索条件では任意の項目を組み合わせて検索ができ、検索対象に取消データを含める

かを指定できる機能を有すること。検索された明細は一覧表示ができる機能を有すること。

- (4) 照会した明細は、項目を指定した並び換えや、条件指定したフィルター、CSV出力ができる機能を有すること。

4.3.10. 即支出の機能

- (1) 契約の種類として政府調達、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の契約種別を、契約の内容に応じて物品、役務、工事、製造（請負）、修理、給与、謝金、国内旅費、国外旅費、立替請求を選択でき、かつ、確定契約、長期継続契約、単価契約、外貨契約、の契約方法ごとに、それぞれに契約区分を表示・選択する機能を有すること。なお、それぞれの契約区分は、任意に設定が可能であること。
- (2) 一連・一意の番号で管理され情報登録時に自動採番する機能を有していること。
- (3) 即支出の入力を行うことによって、契約ベースの予算差引を行える機能を有すること。
- (4) 単価契約、旅費や給与など、契約～受入検収～出金を行うのではなく、請求書より一括で出金処理を行う機能を有すること。
- (5) 旅費・謝金の支払の場合には、一即支出で複数の相手先（支払先）を入力する機能を有すること。
- (6) 即支出の入力において、予算科目・勘定科目に関連する財源・業務費区分を初期表示する機能を有すること。なお、初期表示された内容を上書き修正する機能を有すること。
- (7) 一即支出で、複数の予算科目を取り扱う機能を有すること。
- (8) 即支出の検索機能

即支出の一覧について、利用者が条件を1つ指定もしくは複数指定することで、検索し、検索結果を表示する機能を有すること。

即支出の検索（即支出の作成、即支出の確定）については、入力画面と同じ形式画面照会で確認する機能を有すること。

過去の受入管理番号・取引番号・件名・取引先・受入日（検収日）いずれかもしくは複数の情報での曖昧検索で検索ができ、当システム使用者が過去に作成した契約決議情報をコピーし、その情報を修正することで、新規案件を作成する機能を有すること。

- (9) 即支出の入力においては以下の機能を有すること。

- ①即支出は、物件工事、旅費請求、給与・謝金の目的により入力項目が異なるため、目的に応じて、それぞれ異なる入力項目を入力できるようにすること（各入力項目の詳細は、資料4「独立行政法人国立科学博物館帳票類一覧」を参照）。なお、入力項目の文言は相違しても構わない。

(ア) 物件工事

会計年度・担当部門・担当者・契約件名・金額（税込）・消費税区分・部門・予算科

目・契約日・取引先・契約種別・支払方法・支払予定日・官公需区分・環境物品区分・備考等を入力する機能を有すること。

(イ) 旅費請求

会計年度・担当部門・担当者・契約件名・伝票日付・契約日・債主（受取人）・支払い方法・金融機関等支払い口座情報・支払い期日・業務内容・予算年度・部門・予算科目・旅費摘要・仮払金額・金額・消費税区分・参考消費税額・旅行期間・備考・仕訳情報・支払い予定日等を入力する機能を有すること。

(ウ) 給与・謝金

会計年度・担当部門・担当者・契約件名・伝票日付・契約日・受入期日・伝票備考・債主（受取人）・支払い方法・金融機関等支払い口座情報・支払い期日・業務内容・予算年度・部門・予算科目・予算詳細・財源・業務区分・プロジェクト・支払い金額・消費税区分・謝金日付・備考・仕訳情報・支払い予定日等を入力する機能を有すること。

- ②金額については消費税額を自動で計算する機能を有すること。
- ③取引先については名称による曖昧検索を可能とする機能を有すること。
- ④一即支出に対して 100 以上明細を入力する機能。業務区分として、物品・役務・工事・製造（請負）・修理・旅費・給与・謝金・その他など、契約内訳で選択可能であること。
- ⑤消費税区分として、課税・非課税・不課税を設定すること。また、追加・変更機能を有すること。
- ⑥未払金などの多く使用される勘定科目についてはその都度仕訳入力を行うことなく自動入力される機能を有すること。
- ⑦部門・取引先・予算科目および勘定科目は選択入力とし、名称・コード番号による曖昧検索を行う機能を有すること。
- ⑧税込単価・消費税区分を元に消費税額を計算する機能を有すること。

4.3.11. 即支出の確定

- (1) 即支出の確定は即支出単位で行える機能を有すること。
- (2) 即支出の確定の際、即支出の番号を呼び出す場合に、バーコードによる呼び出しの他、契約決議番号・件名・取引先いずれかもしくは複数の情報での曖昧検索により呼び出す機能を有すること。それぞれ連続入力が可能であること。
- (3) 即支出の確定後に、契約内容を示すものを出力する機能を有すること。
- (4) 即支出の確定後の契約内容の変更、取消については、一定の権限者のみが行える機能を有すること。なお、その場合は、変更履歴が残る機能を有すること。
- (5) 即支出の確定においては以下の機能を有すること。
 - ① 確定対象となる即支出を一覧表示する機能。
 - ② 一覧表示された即支出から対象を選択して確定する機能。

- ③ 即支出の確定・否決の処理を一定の権限のもとに行える機能。否決については、即支出が未確定状態時のみ行え、否決理由の入力が行える機能。
- ④ 確定処理を行うことにより即支出の修正、削除を不可とする機能。即支出の修正とは、既に登録されている即支出データについて、内容に誤りがあった場合に、該当箇所を修正する機能。
- ⑤ 確定取消対象となる即支出を一覧表示する機能。
- ⑥ 一覧表示された即支出から対象を選択して確定を取消する機能。

4.3.12. 即支出の決議書

- (1) 即支出決定決議書を出力する機能を有すること。
- (2) 当該即支出決定決議書の情報を読み取る事ができるバーコードを伝票に出力する機能を有すること。
- (3) 即支出の決議書における決裁欄については、初期設定として、起票者・合議・決裁者の3つの欄を有すること。
- (4) 合議の枠については個別押印枠を表示しない、もしくは最大10名まで任意の数の枠に設定できる機能を有すること。
- (5) 以下の帳票を出力する機能を有すること。
 - ① 支出契約台帳
確定された支出契約の情報を保管するための支出契約台帳を出力する機能を有すること。
 - ② 官公需契約実績報告書
支出契約の情報を基に、官公需契約実績報告書の参考資料を出力する機能を有すること。
 - ③ 支出契約一覧表
利用者がデータベース上の項目から任意に抽出条件及び抽出項目を指定して支出契約情報をCSV形式で出力する機能を有すること。
 - ④ 未確定支出契約チェックリスト
支出契約の入力後、まだ確定されていない支出契約のチェックリストを出力する機能を有すること。
 - ⑤ 未確定即支出チェックリスト
即支出の入力後、まだ確定されていない即支出のチェックリストを出力する機能を有すること。
 - ⑥ 支払経過表
支払データの一覧を出力する機能を有すること。

4.3.13. 支払準備機能

- (1) 即支出・受入検収で確定した支払い予定データは、帳票のバーコード読み取りにより、呼び出す機能を有すること。
- (2) 任意のデータを抽出して確定、または一括して確定する機能を有すること。
- (3) 選択した確定支払いデータ予定は支払日の入力が行える機能を有すること。
- (4) 支払い準備を確定させた支払い予定データは、次の振込み指示ヘデータを引きつぐ機能を有すること。

4.3.14. 振込指示

- (1) 支払準備を行った未払金を支払日ごとに取りまとめる機能を有すること。また、支払データと未払金計上の振替伝票データとの関係を確認する機能を有すること。
- (2) 支払い準備機能から引き継がれたデータからファームバンキングデータや振込依頼明細を作成する機能を有すること。
- (3) ファームバンキングデータ作成時に振込先銀行・支店・口座番号・口座種別および振込額の確認が行える機能を有すること。
- (4) 実際に出金した即支出・受入検収のデータに対して、出金済データの入力を行う機能を有すること。この処理を行うことで、ファームバンキングデータの2重作成を防止し、未払金の消込をする仕訳を自動で作成する機能を有すること。
- (5) 出金済データの取消が行える機能を有すること。

4.3.15. 支払管理

- (1) 支払済データから、CSV形式でデータを抽出する機能を有すること。
- (2) 伝票状態照会
支出時における支出契約の決議書、振替伝票（未払）、出金伝票（未払金の消込伝票）の各伝票の状態を確認する機能を有すること。

4.3.16. 帳票等

- (1) 出金伝票（未払い金の消し込み伝票）
支払い伝票を出力する機能を有すること。
- (2) 決裁欄については、初期設定として、起票者・合議・決裁者の3つの欄を有すること。
- (3) 合議の枠については個別押印枠を表示しない、もしくは最大10名まで任意の数の枠に設定できる機能を有すること。
- (4) 支払い通知書
支払い先に対して、支払い実績を通知するための支払い通知書を出力する機能を有すること。また、予め登録した支払い先に対して、メールにて送信する機能を有すること。

- (5) 支払い予定表
支払い予定表を出力する機能を有すること。
- (6) 振込み依頼明細書
振り込み元銀行、振込み日別に振込み依頼明細表を出力する機能を有すること。
- (7) 支払い台帳
支払予定日を基に、受け入れ単位での支払い済み額と支払い予定を一覧で出力する機能を有すること。
- (8) 債主別未払一覧表
債務の取引別残高について滞留しているものを抽出する機能を有すること。
- (9) 債主別支払一覧表
債主別支払一覧表を出力する機能を有すること。
- (10) 精算計算書
概算契約に対する精算結果を確認するための精算計算書を出力する機能を有すること。
- (11) 未精算リスト
精算が必要な概算契約のうち、まだ精算されていない支出契約を出力する機能を有すること。

4.4. 収入管理機能

4.4.1. 収入契約の種別

- (1) 収入契約は、入金方法により、一括入金、分割入金について対応する機能を有すること。
- (2) 分割入金については、契約時に総額で契約段階での予算差引をし、その後の分割された入金ごとに消し込み、振替伝票(入金)を作成する機能を有すること。
- (3) 1収入契約につき1相手先を入力する機能を有すること。
- (4) サービスの提供と同時に収入を得るような取引(貸借収入、手数料収入など)を管理するため、契約と同時に履行情報の入力を行う機能を有すること。

4.4.2. 収入契約(履行情報)の入力

- (1) 収入契約(履行情報)は、金額税込、消費税額、消費税率、消費税区分、予算科目、勘定科目、契約日、取引先、請求書発行の有無、業務内容、入金期日、その他の固有情報、備考を入力し、上書き修正する機能を有すること。
- (2) 収入契約(履行情報)の入力において、予算科目に関連する財源を初期表示する機能を有すること。一つの収入契約(履行情報)で、複数の予算科目及び、100明細以上を入力する機能を有すること。
- (3) 収入契約(履行情報)における決裁欄については、初期設定として、起票者・合議・決

裁者の3つの欄を有すること。合議の枠については個別押印枠を表示しない、もしくは最大10名まで任意の数の枠に設定できる機能を有すること。

- (4) 収入契約（履行情報）の内訳ごとに任意に設定した入金予定日が自動で入力され、変更修正も可能である機能を有すること。
- (5) 一括入金、分割入金の入金形態を入力する機能を有すること。
- (6) 確定処理が行われるまでは、収入契約（履行情報）の修正、削除を行う機能を有すること。
- (7) 確定処理後の変更を可能とし、履歴として管理する機能を有すること。
- (8) 過去に作成した伝票をコピーして起票する機能を有すること。

4.4.3. 収入契約（履行情報）の確定

- (1) 収入契約の確定は収入単位で行える機能を有すること。
- (2) 収入契約の確定については、一定の権限者のみが行える機能を有すること。
- (3) 収入契約の確定の際、収入契約の番号を呼び出す場合に、簡素、効率化した呼び出しが行えるよう確定可能な収入契約をバーコードで呼び出す機能を有すること。
- (4) 収入契約については請求書を出力する機能を有すること。分割入金の際には分割する入金金額ごとに請求書を出力する機能を有すること。
- (5) 収入契約確定後の契約内容の変更、取消については、一定の権限者のみが行える機能を有すること。なお、その場合は、変更履歴が残る機能を有すること。
- (6) 収入契約の確定においては以下の機能を有すること。
 - ① 確定対象となる収入契約を一覧表示する機能。
 - ② 一覧表示された収入契約から対象を選択して確定する機能。
 - ③ 収入契約の確定・否決の処理を一定の権限のもとに行える機能。否決については、収入契約未確定状態時のみ行え、否決理由が入力できる機能。
 - ④ 確定処理を行うことにより収入契約決議の修正、削除を不可とする機能。
 - ⑤ 確定取消対象となる収入契約決議を一覧表示する機能。
 - ⑥ 一覧表示された収入契約から対象を選択して確定を取消する機能。

4.4.4. 収入契約（履行情報）の検索機能

- (1) 収入契約の一覧について、利用者が様々な条件を組み合わせで絞り込み検索する機能を有すること。
- (2) 収入契約の検索（収入契約の作成、収入契約の確定）については、入力画面と同じ形式で画面照会により確認する機能を有すること。

4.5 入金管理

4.5.1. 入金データ入力

- (1) 入金情報を元に入金データ（仕訳）を入力する機能を有すること。
- (2) 収入契約で入力された履行情報と消込処理を行う機能を有すること。
- (3) 入金消込入力においては以下の機能を有すること。
- (4) 消込と同時に、振替伝票（消込伝票）が、起票されること。もしくは、消込確認の後、自動で仕訳を行い、振替伝票が起票される機能を有すること。
- (5) 振替伝票（入金伝票）は、前納、後納により仕訳科目を決定する機能を有すること。
- (6) 消込対象となる履行情報は、契約先名称などの様々な条件により容易に検索する機能を有すること。
- (7) 履行情報に対して、複数回に分けた債権消込（分納）を行う機能を有すること。
- (8) 債権の取引別残高について滞留しているものを抽出する機能を有すること。
- (9) 債権消込の際、既に一部入金がある場合は、その額を画面で確認できる機能を有すること。
- (10) 登録された債権消込情報を、履行情報の履歴情報として管理できる機能を有すること。

4.5.2. 入金データ確定

- (1) 確定対象となる入金データを一覧表示する機能を有すること。
- (2) 一覧表示された入金データから対象を選択または、一括確定する機能を有すること。
- (3) 入金データの確定・否決の処理を一定の権限のもとに行える機能を有すること。否決については、入金データ未確定状態時のみ行え、否決理由が入力できる機能を有すること。
- (4) 確定処理を行うことにより入金データの修正を不可とする機能を有すること。
- (5) 確定取消対象となる入金データを一覧表示する機能を有すること。
- (6) 一覧表示された入金データから対象を選択して確定を取消する機能を有すること。

4.5.3. 帳票

- (1) 「収入契約決議書（即履行決定決議書）」および「振替伝票（未収計上及び入金データの仕訳）」を出力する機能を有すること。
- (2) 各帳票に、当該帳票情報を呼び出すことのできるバーコードを印刷する機能を有すること。
- (3) 各帳票における決裁欄については、初期設定として、起票者・合議・決裁者の3つの欄を有すること。
- (4) 合議の枠については個別押印枠を表示しない、もしくは最大10名まで任意の数の枠に設定できる機能を有すること。
- (5) 自動で採番する機能を有すること。
- (6) 以下の帳票を出力する機能を有すること。

- ① 収入契約台帳
確定された収入契約の情報を保管するための収入契約台帳を出力する機能を有すること。
- ② 収入契約内訳一覧表
収入契約の内訳を決議書単位で出力する機能を有すること。
- ③ 未確定収入契約チェックリスト
収入契約の入力後、まだ確定されていない収入契約のチェックリストを出力する機能を有すること。条件指定を簡素化するために、上記で入力した条件を再利用する機能を有すること。
- ④ 分割入金経過表
収入契約および入金予定に対し、履行状況や消し込み状況を出力する機能を有すること。
- ⑤ 未収金一覧表
債権の取引別残高について滞留しているものを抽出する機能を有すること。
- ⑥ 入金予定明細表
入金予定の明細を入金予定日ごとに出力する機能を有すること。
- ⑦ 入金データ一覧表
登録された入金実績情報の一覧を出力する機能を有すること。
- ⑧ 未確定入金データチェックリスト
入金実績入力後、まだ確定されていない入金実績情報のチェックリストを出力する機能を有すること。

4.5.4. 収入業務照会

- (1) 履行情報で登録された内容を、契約日、契約金額、相手方などで検索・照会できる機能を有すること。
- (2) 履行情報、債権消込の各明細を一覧画面で確認できる機能を有すること。明細は、予算科目、相手方、契約件名などの条件を組み合わせて絞り込む機能を有すること。
- (3) 明細画面に表示された明細を選択することで、起案の詳細画面（原始伝票）に遷移し確認できる機能を有すること。

4.6. 財務管理機能（仕訳・決算業務）

4.6.1. 照会機能

- (1) 仕訳情報の中から、会計部門、勘定科目、細目、口座、債主、セグメント、消費税区分等の入力項目の組み合わせにより、財務情報を照会できる機能を有すること。

4.6.2. 仕訳業務

(1) 振替伝票

- ① 振替伝票を起票できる機能を有していること。
- ② 振替伝票は1帳票300明細以上入力できる機能を有すること
- ③ 振替伝票の起票は、直接入力を行い、部門、債主、予算科目等の情報を入力できる機能を有すること。
- ④ 支出契約については、検収入力されたデータを、収入については、履行情報データを引き継いで行える機能を有すること。
- ⑤ CSV形式により仕訳に関するデータを外部から取り込み、振替伝票を起票が行える機能を有すること。
- ⑥ 振替伝票入力時において、当該予算科目における予算をオーバした場合には、その旨を警告し、入力制限を設定する機能を有すること。なお、収入契約にかかる振替の場合には、予算をオーバしてもそのまま入力する機能を有すること。
- ⑦ 1振替伝票で複数の予算科目を執行する機能を有すること。
- ⑧ 1振替伝票で複数仕訳する機能を有すること。
- ⑨ 1振替伝票で複数の支払い相手先を指定する機能を有すること。
- ⑩ 振替伝票は、部門間の振替もできる機能を有すること。
- ⑪ 振替伝票は、貸借複合仕訳入力が行える機能を有すること。
- ⑫ 決算伝票と通常伝票の区別する機能を有すること。
- ⑬ 過去に作成した振替伝票情報をコピーし、その情報を修正することで、新規伝票を作成する機能を有すること。
- ⑭ 確定処理が行われるまでは、修正、削除する機能を有すること。

(2) 振替伝票の確定

- ① 振替伝票の起票と確定処理を分ける機能を有すること。また確定後の取消処理が行える機能を有すること。振替伝票の確定、取消入力においては、一定の権限者のみが行える機能を有すること。
- ② 振替伝票を確定する場合に、当該伝票の呼び出しを簡略化するための以下の機能を有すること。
- ③ 確定可能な伝票を検索、表示できる機能を有すること。
- ④ 確定可能な伝票をバーコードで呼出しする機能を有すること。

(3) 振替伝票の記載要件

- ① 決裁欄については、初期設定として、起票者・合議・決裁者の3つの欄を有すること。
- ② 合議の枠については個別押印枠を表示しない、もしくは最大10名まで任意の数の枠に設定できる機能を有すること。

③ 振替伝票と即支出・受け入れ検収との関連性を確認する機能を有すること。

④ なお、以下の項目を表示する機能を有すること。

(ア)伝票日付

(イ)部門名称、部門コード

(ウ)勘定科目名称、勘定科目コード

(エ)予算年度、予算科目名称、予算科目コード

(オ)財源名称、財源コード

(カ)支払い・入金債主名称、支払い・入金債主コード

(キ)自社銀行の名称、自社銀行のコード

(ク)金額

(ケ)消費税率、消費税区分名称、消費税区分コード

(コ)摘要

(サ)伝票備考

(シ)バーコード

4.6.3. 照会

(1)振替伝票情報照会

① 振替伝票情報を照会する機能を有すること。

② 振替伝票については、期間、部門別の一定の検索条件に基づいてデータを任意の抽出する機能を有すること。

4.6.4. 予算振替

(1) 既に起票されている各種伝票・決議書に関して、登録済みデータを呼び出し、そのデータ内のすべて、もしくは明細ごとに選び出し、予算の振替をするための機能を有していること。

4.7. 決算業務

4.7.1. 月次決算業務

(1) 帳票等出力

① 帳票等は、PDF および、CSV 形式で出力する機能を有すること。

② 各種帳票は、部門別、セグメント別などの項目から作成する機能を有すること。

③ 損益額が自動計算され、合計残高試算表上に表示される機能を有すること。

④ 法人で財務諸表 (B/S, P/L) を出力する単位として設定したセグメントについては、その単位ごとに財務諸表を出力した場合に貸借の金額は必ずバランスする機能を

有すること。

(2) 月次帳票として、以下の帳票が作成する機能を有すること。

- ① 合計残高試算表を出力する機能を有すること。
- ② 現金出納帳、預金出納帳を出力する機能を有すること。
- ③ 現預金日計表を出力する機能を有すること。
- ④ 精算表を出力する機能を有すること。
- ⑤ 仕訳帳を出力する機能を有すること。
- ⑥ 総勘定元帳を出力する機能を有すること。
- ⑦ 損益計算書を出力する機能を有すること。
- ⑧ 貸借対照表を出力する機能を有すること。
- ⑨ 運営費交付金債務の明細を出力する機能を有すること。
- ⑩ 運営費交付金収益の明細を出力する機能を有すること。
- ⑪ キャッシュ・フロー計算書を出力するための支援機能を有すること。
- ⑫ 未収入金、未払金について、債権者・債務者、部門単位別で一定の条件検索により残高明細を帳票として出力する機能を有すること。
- ⑬ 振替伝票一覧表（仕訳帳）、予算差引簿、総勘定元帳は、月次だけでなく、期間限定、部門等の指定で随時帳票として出力する機能を有すること。
- ⑭ 部門別損益計算書、部門別貸借対照表を出力する機能を有すること。

4.7.2. 年度末における決算整理

(1) 決算処理期間中の翌期データの処理

- ① 期末、期首において年次繰越の処理をしていなくても、翌期の伝票が入力できる機能を有すること。
- ② 翌期伝票入力の並行期間については年次繰越処理を行うまでとし、特に制限がないこと。
- ③ 必要に応じて、起案画面における会計年度の初期表示値を当年度または翌年度に変更可能な機能を有すること。
- ④ 翌年度繰越
勘定残高については、年次締め処理後に一括して繰越できる機能を有すること。

(2) 決算整理伝票

- ① 決算整理仕訳として、決算整理仕訳区分をつけて仕訳情報を登録する機能を有すること。
- ② 決算整理伝票により決算修正に係る予算執行や執行済予算の振替をする機能を有すること。
- ③ 月次処理確定（締め）後は遡って会計データを修正できない機能を有すること。ただし締め解除も可能とする機能を有すること。

- ④ 年次処理確定（締め）後は当該年度の会計データを入力できない機能を有すること。
 - ⑤ 仕訳取込処理として、CSV 形式で仕訳伝票を一括登録する機能を有すること。
- (3) 決算整理帳票
- ① 年次帳票として、以下の帳票を作成する機能を有すること。
 - (ア)精算表
 - (イ)損益計算書
 - (ウ)貸借対照表
 - (エ)キャッシュフロー計算書
 - ② 帳票等は、PDF および、CSV 形式で出力する機能を有すること。
各種帳票は、部門別、セグメント別などの項目から作成する機能を有すること。
- (4) データの年度引継
- ① 前年度の未収・未払計上データから当年度の入金・支出伝票を作成する際、当年度の振替伝票日付を入れた振替伝票は自動的に当年度の会計データになる機能を有すること。
 - ② 年次繰越処理により、今期分の B/S 科目残高を次期の期首残高に繰り越す機能を有すること。
- (5) その他
- ① 消費税は税込処理とし、課税、非課税、不課税の選択を行う機能を有すること。また、勘定科目の入力時に個々の仕訳ごとに、課税、非課税、不課税、税率等の区分について初期表示、および修正追加する機能を有すること。また、初期表示された内容を修正できる機能を有すること。
 - ② 消費税集計表、消費税明細書を出力する機能を有すること。
 - ③ 消費税明細表として、非課税・不課税の課税区分で処理された振替伝票の一覧表を出力する機能を有すること。
 - ④ 消費税率が混在して契約決議書・振替伝票が起票できる機能を有すること。

4.8. 資産管理

4.8.1. 資産登録機能

- (1) 以下の資産について管理する機能を有すること。
- ① 有形固定資産
 - ② 無形固定資産
 - ③ 建設仮勘定
 - ④ 少額備品
 - ⑤ リース資産（ファイナンス・リース資産含む）

- ⑥ 収藏品（標本）
 - ⑦ 借受対象財産
 - ⑧ 貸付資産
- (2) 資産登録情報は、直接入力、検収情報からの引継、CSV形式ファイルにより取り込み機能を有すること。
 - (3) 検収情報からデータを引継ぐ場合は、検収入力の都度リアルタイムに取込処理を実施する機能を有すること。
 - (4) 資産登録情報として、名称・取得勘定科目・財源・取得日付・取得事由・耐用年数・数量・単位・取得金額・取引先・減価償却方法・部門・使用者・設置場所・用途の登録機能を有すること。
 - (5) 財産については、登記日付、面積、地番、地目、住所、構造、用途、実測面積、床面積の登録をする機能を有すること。
 - (6) 1つの資産台帳に複数の内訳を登録できる機能を有すること。
 - (7) 資産名称の入力項目は、全角40文字以上であること。
 - (8) 対象データを指定して資産番号ラベルを作成する機能を有すること。なお、枝番がある場合には枝番も印字する機能を有すること。
 - (9) 財源として、運営費交付金、自己収入、寄付金（使途特定）、寄付（使途不特定）寄付（現物寄付）、補助金、施設費、目的積立金、無償譲与、現物出資、受託研究、受託事業、科研費を設定し、財源の追加、変更機能を有すること。
 - (10) 中期計画区分は、中期計画の範囲内外の区分を設定する機能を有すること。初期設定は中期計画の範囲内とし、適宜修正する機能を有すること。
 - (11) 既存資産について資本的支出されたものについては、データの入力時に本体の資産に関する資産番号を指定することにより、枝番として関連付けする機能を有すること。
 - (12) 登録された資産種別から耐用年数を自動設定する機能を有し、かつ上書き修正をする機能を有すること。耐用年数については月数での設定をする機能を有すること。
 - (13) 資産は一連の資産番号で管理され、情報登録時に自動採番する機能を有すること。
 - (14) 増減事由として、自己取得、寄付、現物出資、借受、譲与、資本的支出、移動、除売却の区分を選択して入力する機能を有すること。
 - (15) 用途区分は、展示、教育、研究、収集、一般管理等の区分を複数選択できる機能を有すること。
 - (16) 建設仮勘定を勘定科目として設定し資産登録する機能を有すること。
 - (17) 登録済の建設仮勘定を本勘定に変更（修正）する機能を有すること。
 - (18) 資産台帳のデータのすべての項目をCSV形式に出力できる機能を有すること。ただし、出力する項目を選択できる機能を有すること。
 - (19) 現有資産について部門別、資産分類別にそれぞれ資産一覧を出力できる機能を有すること。

4.8.2. 資産情報変更・保守機能

- (1) 資産の移動（場所・所属）、及び除売却を行う機能を有すること。
- (2) 資産の移動（場所・所属）、及び除売却の情報は、直接入力、または CSV 形式ファイルの取り込み機能を有すること。
- (3) 複数資産について移動（場所・所属）、及び除売却が一括して行える機能を有すること。
- (4) 複数資産の移動（場所・所属）を一括して行う場合、設置場所、管理部門等のデータを抽出する機能を有すること。
- (5) 複数資産の除売却を一括して行う場合、資産番号、金額、所属等のデータを抽出する機能を有すること。
- (6) 複数の数量を持つ資産の移動及び除売却に関しては、部分的な除売却を行う機能を有すること。また、部分的な移動により発生した資産に関しては新たな資産番号、または資産番号一枝番を付与機能を有すること。
- (7) 売却が実施された場合、売却金額と帳簿価額の差額を売却損（益）として総勘定元帳に計上する機能を有すること。

4.8.3. 減価償却処理機能

- (1) 定額法による減価償却計算機能を有すること。
- (2) 償却、非償却資産の区別する機能を有すること。
- (3) 資産の登録情報において減価償却対象として指定された資産について、減価償却処理を行うこと。
- (4) 有形固定資産の場合は残存価額 1 円まで、無形固定資産の場合は残存価額 0 円まで、それぞれ減価償却計算が行われること。
- (5) リース資産の場合、残存価額 0 円まで減価償却計算が行われること。
- (6) 償却を月数で行える機能を有すること。
- (7) 取得日とは別に償却開始日指定できる機能を持ち、指定する月末現在までの償却費仮計算が行えること。
- (8) 期末時点の償却費仮計算をする機能を有すること。
- (9) 特定指定された資産に関しては、資産ごとに指定した割合に従い、減価償却費を損益外減価償却費と分割して計上をする機能を有すること。

4.8.4. 資産登録仕訳作成機能

- (1) 確定済の資産登録情報及び移動情報、除売却情報、減価償却情報を仕訳伝票に自動転記する機能を有すること。
- (2) 指定した仕訳伝票の会計情報を総勘定元帳に自動転記する機能を有すること。

4.8.5. 減損会計機能

- (1) 減損の対象となる複数の資産をまとめてグループとして管理する機能を有すること。
また、減損額に関しては帳簿価額の割合で自動配分する機能を有し、手入力で調整する機能を有すること。
- (2) 減損額を資産台帳に反映させる機能を有すること。資産台帳へ反映後は減価償却計算も減損後の金額で行なわれること。
- (3) 減損損失累計額を減価償却累計額とは別に集計する機能を有すること。

4.8.6. 固定資産管理帳票出力及び振替機能

- (1) 資産の取得、移動、変更、除売却、減価償却に際し、会計基準に準拠した振替伝票データ(資産見返、資産見返戻入科目を含む)を自動的に作成する機能を有すること。なお、財源に科研費が指定された資産に関しては寄附受けとして処理する機能を有すること。
- (2) 各月次時点の資産マスタを保存し、出力時に指定した年月時点の状態で出力する機能を有すること。
- (3) 資産登録にはデータの確定機能を有し、確定されたデータだけが各帳票に反映されること。確定機能では未確定データの一覧表示機能を有し、確定対象のデータを複数指定し、一括で本登録できる機能を有すること。

4.9. 寄附金、科学研究費補助金(その他補助金を含む)、その他プロジェクト等執行管理機能

4.9.1. 以下の機能に対応できること。

- (1) 外部資金(科学研究費、受託研究費等)管理に対応できること。
- (2) 科研費の複数年度予算執行に対応できること。
- (3) 費目別予算残高の次年度自動繰越機能に対応できること。
- (4) 流用限度額の算出を交付決定額より算出すること。

4.9.2. プロジェクト登録機能

- (1) 科研費の登録時に、基金対象か否かを指定でき、研究期間の完了日、期間全体の交付決定額を入力できる項目を有すること。また交付決定額については都度修正ができること。
- (2) 科研費の登録画面において、基金対象プロジェクトの場合は、研究期間の完了日を任意項目とすること。
- (3) 科研費の登録処理は、外部からのCSV形式ファイルの取り込み機能を有し、基金対象か否かの指定、研究期間完了日、期間全体の交付決定額の登録が入力画面と同様に一括して行うことができること。

4.9.3. プロジェクト費目別予定額登録機能

- (1) プロジェクトの費目別予算額の入力画面を有し、費目別の金額が管理できること。
- (2) 直接経費、間接経費を区別して管理できること。
- (3) 科学研究費に関しては、費用間流用限度（限度額割合）の管理もできること。
- (4) 基金対象か否かを表示でき、研究期間全体の交付決定額、及び費目別の繰越額の表示ができること。
- (5) 費目毎の繰越額と、当該年度の費目ごとに割振った受入額を加算した金額を、当該年度の予算額とする機能を有すること。
- (6) 次年度分の受入額は、プロジェクト費目別予定額入力画面、または同 CSV 取込機能にて実施できること。
- (7) プロジェクト登録情報を引き継いで、通常の収入契約と同じ画面にて、収入業務が行えること。
- (8) プロジェクトに関する支出予算を選択登録し、プロジェクト登録画面で支出予算と紐付けを行う機能を有すること。

4.9.4. プロジェクト仮繰越処理機能

- (1) 基金対象か否かを表示する機能を有すること。
- (2) 繰越処理実施時に、基金対象プロジェクトについては、当年度予算残高を次年度の費目別の繰越額として仮設定する機能を有すること。
- (3) プロジェクトの本繰越を行うまでは、基金対象か否かを修正する機能を有すること。

4.9.5. プロジェクト本繰越処理機能

- (1) 基金対象か否かを表示する機能を有すること。
- (2) プロジェクト予算繰越額を確認できる機能を有すること。
- (3) 期間全体の交付決定額を表示する機能を有すること。

4.9.6. 帳票について

- (1) 各外部資金において、支出・収入内容から費目別の収支簿の作成する機能を有すること。
- (2) 費目別収支簿のレイアウトは編集する機能を有すること。
- (3) 費目別予算差引簿の作成する機能を有すること。
- (4) CSV 形式で出力する機能を有すること。
- (5) 起票した仕訳伝票単位で取り消しをする機能を有すること。

4.9.7. 予算差引簿

- (1) 予算科目とは別項目のプロジェクトにより、プロジェクト別の差引をリアルタイムで、

入力登録段階（未決裁分）のものまで反映させたものを表示できるようにすること。その際には、伝票の状況（決裁済み、未決）等の状況も表示されるようにすること。

4.9.8. 科学研究費補助金収支簿出力機能

- (1) 費目毎の交付決定額を表示する機能を有すること。また、帳票および CSV 形式にて出力する機能を有すること。
- (2) プロジェクト期間を表示し、プロジェクト終了日は、プロジェクト登録時に指定した完了日を表示することができる機能を有すること。
- (3) 帳票タイトルを可変に設定できる機能を有すること。

4.9.9. 科学研究費補助金予算差引簿出力機能

- (1) リアルタイムで、入力登録段階（未決裁分）のものまで反映させたものを表示できる機能を有すること。その際には、伝票の状況（決裁済み、未決）等の状況も表示されるようにすること。
- (2) 費目毎の交付決定額を表示する機能を有すること。また、帳票および CSV 形式にて出力する機能を有すること。
- (3) プロジェクト期間を表示し、プロジェクト終了日は、プロジェクト登録時に指定した完了日を表示する機能を有すること。

4.9.10. 科学研究費補助金課題番号別残高一覧表出力機能

- (1) 費目毎の交付決定額を含めて出力する機能を有すること。また、帳票および CSV 形式にて出力する機能を有すること。

4.9.11. その他

- (1) 厚生労働省科研費用の収支簿（別紙第 1 2 号様式「収支決算報告書」、別紙第 1 号様式「総括表」、別紙第 4 号様式の 1「経費別」）の出力機能を有すること。

4.9.12. プロジェクト契約照会

以下の、検索項目および出力項目を満たすこと。

検索項目：プロジェクト種別、処理状態区分（収入契約を登録しているか、支出予算の割当をおこなっているか）、プロジェクト、決定日、契約管理番号
出力項目：上記検索項目、契約期間（開始～終了）債主、契約総額、管理担当
予備区分 1～4

4.9.13. プロジェクト一覧表出力機能

基金対象か否か、期間全体の交付決定額を出力する機能を有すること。また、帳票および CSV 形式にて出力する機能を有すること。

4.9.14. プロジェクト費目別予定額書出力機能

基金対象か否か、期間全体の交付決定額、費目ごとの繰越額を出力する機能を有すること。また、帳票および CSV 形式にて出力する機能を有すること。

4.10. マスタ管理機能

- ・勘定科目、予算科目等の各マスタ情報は、主サーバで一元管理し、統一したコード体系を維持していること。
- ・各マスタ情報は、有効期間により世代管理されていること。各伝票入力画面においては有効となるマスタだけが入力でき、名称変更等が発生した場合は適した世代の名称が表示されるように制御される機能を有すること。
- ・各マスタ情報は、特定ユーザのみに設定権限を付する機能を有すること。

4.10.1. マスタ保守

- (1) マスタ設定において、内容が明らかになっているデータについては事前に準備されていること。
- (2) サーバで一元管理されるマスタ情報(例えば勘定科目・予算科目及び銀行など)について、参照・登録・更新・削除の処理が行える機能を有すること。
- (3) サーバで一元管理されるマスタ情報(例えば勘定科目・予算科目及び銀行など)は、画面上で入力を行えるほか、CSV 形式で一括取り込みする機能を有すること。CSV 形式での一括取り込みでエラーが検出された場合には登録データ内容とエラー内容を同時に確認・修正し、再登録できる機能を有すること。
- (4) マスタ管理は特定の権限者のみ行える機能を有すること。
各種のマスタ内容を確認するためのチェックリストを出力する機能を有すること。なお、出力はマスタ単位で行える機能を有すること。
取引先の情報に変更があった場合、変更前の情報の有効期間と変更後の情報の有効期間を指定した世代を事前に登録することにより、変更日当日に変更作業を行う必要がない機能を有すること。
- (5) 振込データ作成に必要な金融機関コードや店舗コードを管理するための全銀協銀行マスタの CSV 形式データを一括登録する機能を有すること。
- (6) 土日祝日の休日を管理する休日をマスタ登録する機能を有すること。支払データ作成時に休日を支払日とした場合にエラーとする機能を有すること。

4.10.2. 消費税

- (1) 消費税は税込処理とし、明細毎に課税、非課税、不課税等の消費税区分の選択する機能を有すること。
- (2) 法改正時には、税率の切替えが即時に対応できるなど、消費税率の変動にもユーザー側で設定可能な機能を有すること。
- (3) 消費税集計表、消費税明細書を出力する機能を有すること。
- (4) 消費税率が混在して契約決議書・振替伝票が起票する機能を有すること。

4.10.3. 当館の事務組織への対応

- (1) 職員の所属する組織は、5階層以上設定できる機能を有すること。また、階層の枝ごとに異なる深さで部門・所管の意味付けを指定し、データ抽出する機能を有すること。
- (2) セグメント別損益一覧表を出力する機能を有すること。

4.10.4. 取引先情報登録機能

- (3) 取引先情報は12桁以上の取引先コードで管理される機能を有すること。
- (4) 取引先情報の登録は、自動採番で行う機能を有すること。
- (5) 取引先の登録情報として名称・フリガナ・相手先区分（業者/役職員/学生/その他）・企業種別（大/中小）・郵便番号・住所・電話番号・メールアドレス・FAX
- (6) 番号の登録機能を有するとともに、CSV形式ファイルの取り込み機能を有すること。
- (7) 取引先の名称変更があった場合、帳簿日付が変更前の日付の場合は変更前の取引先の名称を、変更後の日付の場合は変更後の取引先の名称を記載する機能を有すること。
- (8) 取引先の口座情報として、口座名義・銀行名称・銀行名称フリガナ・支店名称・支店名称フリガナ・口座種別・銀行コード・支店コード・口座番号の登録機能を有し、CSV形式ファイルの取り込み機能を有すること。
- (9) 1取引先で複数の口座情報を登録する機能を有すること。
- (10) 複数口座のうち、債務計上情報登録時に初期表示される口座を指定する機能を有すること。
- (11) 口座種別は普通預金、当座預金を設定し、口座種別の追加・変更機能を有すること。
- (12) 登録済の取引先情報をすべて修正する機能を有すること。
- (13) 登録されている取引先情報を画面で確認できる機能を有すること。また、様々な条件を組み合わせて絞り込むこと機能を有すること。登録済の取引先情報を名称または略称により曖昧検索する機能を有すること。条件項目は、おおよそ以下の項目を想定している。（氏名/名称・相手方グループ種別・電話番号・金融機関・口座番号等）尚、氏名/名称については「部分検索」する機能を有すること。
- (14) 取引先情報を削除する機能を有すること。
- (15) 特定ユーザのみに権限を付する機能を有すること。

4.10.5. その他

- (1) 金額に関する入力項目は、13桁以上の金額入力機能を有すること。
- (2) 単価に関する入力項目は、円未満の入力として小数点以下4位までの入力機能を有すること。
- (3) 繰り返し使用することが予想される、品名・備考・摘要に関してはマスタとして登録しておく機能を有すること。

4.10.6. 将来性

- (1) バージョンアップや、追加のカスタマイズが可能な製品であること。
- (2) 各種法改正・制度改正に伴う設定変更等が生じた場合には、プログラムの改修含め、当館と相談の上、速やかに行うこと。
- (3) 各種法改正・制度改正に関する改修については、保守支援費用に含まれること。
- (4) 将来導入が予想される軽減税率についても機能追加が検討されていること。
- (5) システムの改造、機能追加が必要になった場合、受注者は当館担当者と協力し、開発期間、開発費用等に関して誠意をもって、品質の高いプログラムを提供すること。
- (6) 法改正時には、税率の切替えが即時に対応できるなど、消費税率の変動にも柔軟に対応する機能を有すること。
- (7) 変更が見込まれる各情報については、マスタの設定が可能であり、稼動後も管理者（職員）が容易にメンテナンスできるよう、保守プログラムが準備されていること。

4.11. システム管理機能

4.11.1. 権限設定機能

- (1) ユーザごとに、アクセスする施設、部課等の任意に設定された会計上の組織単位（以下、「部門」という）を制限する機能を有すること。
- (2) ユーザごとに所属する部門のデータのみ入力を制限する機能を有すること。
- (3) ユーザごとに使用する機能を制限する機能を有すること。
- (4) ユーザ自身が自分の使用するメニュー画面の構成を定義する機能を有すること。
- (5) 職責権限設定は、人事異動時のメンテナンス性を考慮し、有効期間を設定する機能を有すること。
- (6) 個人に複数の担当部門の権限を付与する機能を有すること。
- (7) ユーザおよびユーザに対する権限の設定は、財務会計システムを構成する全てのサブシステムにおいて一元管理されること。

4.11.2. セキュリティ

- (1) 個人情報の保護に関し、作業従事者が十分な教育を受けていること。

- (2) ユーザ I D・部門コード等により、業務機能毎の権限管理が可能であること。
- (3) 権限管理は、職員毎や部門毎に個別に設定でき、権限登録作業の効率化を図れること。
- (4) 権限管理は、他部門の予算や取引を参照できないなどの制限が行われること。
- (5) 担当者に代わって代行処理する際の権限を登録・管理できる機能を有すること。
- (6) システムにログインした職員・部門の情報をもとに、本システムにおいて操作可能な機能のみをメニュー表示し、操作できない機能については非表示とすること。
- (7) 画面操作履歴のログ情報を採取・管理する機能を有すること。また、蓄積されたログ情報の参照・出力する機能を有すること。
- (8) 蓄積されたログ情報は、必要に応じて外部媒体に出力し管理する機能を有すること。
- (9) 蓄積されたログ情報は、過去の不要データなど必要に応じて削除する機能を有すること。
- (10) システムで扱う全てのデータに対し、登録情報（職員・登録日時）、修正情報（修正更新職員・修正更新日時）、取消情報（取消職員、取消日時）の管理する機能を有すること。

4.11.3. 職員、所属の管理

- (1) ユーザ I Dは8桁以上の英数字による管理する機能を有すること。
- (2) 全ての職員と所属のデータは日単位での履歴管理する機能を有すること。
- (3) 所属の体系は、5階層以上の階層構造を設定する機能を有すること。また所属は、有効期間（開始～終了）による管理する機能を有すること。
- (4) 職員、所属を名称にて検索する機能を有すること。
- (5) 職員に対して主務だけでなく、兼務情報も設定する機能を有すること。
- (6) 人事異動情報を CSV ファイルから取込む機能を有すること。
- (7) 各業務の操作権限を個人に対して設定する機能を有すること。

4.12. データ管理

- (1) データのバックアップは、自動処理で夜間の無人運用にも対応していること。
- (2) バックアップデータについては、外部ファイルへの退避が可能であること。
- (3) 変更が見込まれる各情報については、マスタの設定が可能であり、稼動後も管理者（職員）が容易にメンテナンスできるよう、保守プログラムが準備されていること。
- (4) 大量のマスタ情報は、外部ファイル（CSV 形式等）からの取込機能を有すること。
- (5) 登録されている各種データについて修正が行われた場合は、修正の内容が履歴情報として管理されること。また、履歴情報は、修正内容のほか、修正したユーザ I D、修正日時等の管理も行われること。

- (6) 各照会画面の検索結果など、システムに登録されているデータを外部ファイル（CSV形式）に出力することで、確認および二次利用が可能であること。また、全ての情報（項目）が出力する機能を有すること。
- (7) 抽出できる項目以外に必要となる項目がある場合は、個別に出力する機能を有すること。
- (8) 業務処理で取消したデータは、物理削除ではなく論理削除とし、必要に応じて画面で検索・照会する機能を有すること。

4.13. その他

4.13.1. 他システムとの連携について

- (1) 他システムとのデータ連携のための公開された入出力インターフェースを各機能に有すること。
- (2) データ連携は、CSV形式ファイルにて行うこと。
- (3) データ取込の結果を出力する機能を有すること。
- (4) データ取込の際、エラーチェックを行い、エラー内容について確認する機能を有すること。また、画面入力によりエラー修正をする機能を有すること。
- (5) 他システムとの連携において各システムの調査が必要になった場合は、当館担当者と協議の上、誠実に対応すること。

4.13.2. データ移行について

- (1) システムに移行が必要となるデータをCSV形式ファイルで取り込む機能を有すること。
- (2) 移行の対象としては以下を想定している。
 - ① 各種マスタ
 - ② 組織データ
 - ③ 役職員データ
 - ④ 取引先（職員含む）データ
 - ⑤ 勘定科目データ
 - ⑥ 予算科目データ
 - ⑦ 固定資産データ
 - ⑧ 少額備品データ
 - ⑨ 貸借対照表残高データ
 - ⑩ 外部資金残高データ
 - ⑪ 年度末残高データ
- (3) 現行システムからの移行データ（現行システムでのファイル・データレイアウト）抽出

は当館が行う。移行データの調査、整備、本システムへのデータ投入が、本業務の対象となる。

- (4) 前システムの資産データ移行の際、資産番号に変更が必要な場合は、前資産番号（登録されているもの）を保持する機能を有すること。
- (5) システム、稼働環境、データそれぞれの移行について調査と移行計画を立て、現行の業務及びシステムに影響を与えないよう留意して移行すること。
- (6) 安定した移行ができるよう、移行計画にリハーサルを含めること。リハーサルは少なくとも1回以上実施すること。
- (7) リハーサルには、移行対象データの正当性を当館が確認するための十分な期間を確保すること。

iii 【性能、機能以外に関する要件】

1. 設置場所等

1. 1. サーバーは当館上野本館に設置する。
1. 2. 設置場所の詳細については、当館担当者の指示に従うこと。
1. 3. 受注者は、必要電源容量について受注者は当館担当者と事前に十分な調整を行うこと。
1. 4. 受注者は、必要に応じて、既設電源設備及び分電盤から電力配線、電圧変換・周波数変換設備を用意すること。
1. 5. 本システムの設置場所への搬入、据付、配線、調整、ネットワークの構築、ソフトウェアのインストールを行い、各機器及びソフトウェアの動作確認を行うこと。
1. 6. 既設LANとの接続について障害が発生した場合は、原因の切り分けを行い、本調達に起因する障害については対処すること。
1. 7. ネットワークは既に構築している資料2「独立行政法人国立科学博物館、既存の財務会計システムネットワーク構成図」の既存LANを利用することとし、動作確認を行うこと。
1. 8. 導入時の作業日程と体制を提示し、受注者側と当館側の作業を明確に示すこと。

導入については、業務に支障のないよう配慮し当館担当者と協議のうえ計画的に行うこと。

また、当館施設に損傷を与えないよう十分な注意をするとともに、受注者が必ず立ち会うこと。

2. 成果物

2. 1. 財務会計システム及びその導入に係るハードウェア等の納品に関しては、以下のものを含める。以下の資料をそれぞれ電子媒体に収めて提出すること。ただし、全て日本語とする。
 2. 1. 1. 財務会計システム導入に関する連絡協議会の議事録と添付資料一式（1部）
納入物の仕様をまとめた諸元一覧
 2. 1. 2. 納入物の構成をまとめた構成図（ハードウェア構成、ソフトウェア構成、ネットワーク構成）
 2. 1. 3. 初期設定時情報の一覧
 2. 1. 4. すべてのハードウェアのマニュアル
 2. 1. 5. 当館担当者が納入物及びシステムの起動、稼働、停止操作を行う為に必要な操作マニュアル
 2. 1. 6. 各CSV形式ファイルの取り込み機能におけるサンプルファイル
 2. 1. 7. すべてのソフトウェアのインストール用媒体（1部）
 2. 1. 8. リカバリに必要な最新版の媒体と、それらの媒体を用いて初期環境に復旧させ

るための手順書

2.1.9. 運用・操作マニュアル

- (1) 当該業務に伴い、ユーザサポート業務、システム運用業務が円滑に遂行できるよう、利用者や管理者向けの運用・操作マニュアルを作成すること。
- (2) マニュアルの種類としては、システム利用者が担当する業務の流れに沿って本システムを容易に利用できるように、業務を切り口とした「システム利用マニュアル」、システム機能を切り口とした「システム操作マニュアル」の2種類を最低限用意すること。特に、発生源使用マニュアルも用意する事。
- (3) 運用・操作マニュアルは、単にシステム機能ごとに操作方法を記述するのではなく、業務の流れと関連づけて理解ができるように記載すること。
- (4) 運用・操作マニュアルは印刷時A4サイズで各業務内容の流れに沿った構成として当館職員がそれを見て業務を円滑に運用できるものであること。
- (5) クライアント端末から参照可能な電子マニュアルを整備すること。

3. 保守支援体制等

- 3.1. 受注者は、責任を持っての導入システムの保守、アフターサービスを行うこと。
- 3.2. システムの運用については、当館担当者の要求に応じて必要な情報を提供すること。
- 3.3. 受注者は会計基準の改正に伴うソフトウェアの変更に関する情報を提供する機能を有すること。
また、障害時の問合せ、保守体制、当館での運用をサポートする体制であること。
なお、運用・保守に関する技術的な質問に対し、1営業日までに電子メールによる対応が可能な体制であること。
- 3.4. 本システムの運用に影響を及ぼす恐れのあるセキュリティ情報を速やかに提供する機能を有すること。また、必要な場合は、速やかに財務会計システムソフトウェアのセキュリティパッチを適用する機能を有すること。
- 3.5. 最新アプリケーションソフトの提供を随時行う体制が整っていること。
- 3.6. ソフトウェアについては、当館職員からのソフトウェア製品に関する問い合わせ（電話、電子メール、FAX、郵送による）の対応、調達物品の障害調査、修理、ならびに保守を行い、リモート接続により障害分析および修復すること。リモート接続は暗号化された通信により、接続元がIPアドレスにより特定される端末から行うこと。
- 3.7. ハードウェアのうち各サーバの保守については、5年間の翌日対応オンサイト保守（対応時間：9時～17時）、その他のハードウェアについては1年間のハードウェア障害復旧サービスを提供することとする。
- 3.8. サービス内容については、障害復旧サービスの期間に関係なく、平日（国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日及び12月29日から1月3日の年末年始を除く月

曜～金曜) 9:00～17:00の時間帯におけるシステムの障害に対して、当館担当者からの連絡、監視によって早急に初期対応を行う体制であること。また、それを証明する資料を提示することとし、緊急時と判断した場合は、3時間以内に当館に到着できる保守拠点があること。

- 3.9. システム障害発生時には、独立行政法人会計基準を熟知したSEが対応すること。
- 3.10. 障害発生時の資料としてハードウェア情報、ソフトウェア情報、ユーザ固有のシステム情報、パフォーマンス情報といったシステム環境情報を定期的に採取・ロギングを行う機能を有すること。
- 3.11. 独立行政法人化会計基準の改正に伴うソフトウェアの変更に関する情報を提供すること。
- 3.12. 財務会計システムの修正プログラムは、パッケージ保守費用内で無償提供すること。
- 3.13. 供給者及びその使用人は、個人情報保護法を考慮し、次の項目を遵守すること。
- 3.14. 供給者は、本業務の遂行で知りえた個人情報は秘密保持等の義務があること。
- 3.15. 供給者は、再委託する場合には、再委託者の行う全ての責任を持つこと。
- 3.16. 供給者は、業務遂行上、個人情報の複製の必要性がある場合は、当館の許可を得るものとする。
- 3.17. 供給者は、個人情報の漏洩等の事案が発生した場合は、いつでも当館の事情聴取に応じなければならない。
- 3.18. 委託終了時には、媒体に複製した個人情報は消去し、返却すること。
- 3.19. 違反した場合は、契約解除等の適切な処置をとるものとする。
- 3.20. 保守期間は、平成29年9月1日～平成34年8月31日とする。(5年間)

4. 教育支援体制等

- 4.1. 以下に示す形式でのシステム操作研修を2日間実施すること。
 - 4.1.1. 1回あたりの受講職員者数は10名程度とすること。
 - 4.1.2. 受講職員全員が実際にシステムにアクセスして実施する機能を有すること。
 - 4.1.3. 研修場所及び研修用クライアントPCは当館が準備する。
 - 4.1.4. 発生源システムの利用教員向け操作研修会は当館教育担当者が実施するため、教育担当者向けの操作研修会を1回以上開催すること。
 - 4.1.5. 発生源システムの利用教員向け操作研修会の支援作業を行うこと。
- 4.2. 当館にて収集した移行データを財務会計システムへ移行するにあたり以下の作業の実施体制を有すること。

- 4.2.1. 移行リハーサルは、全ての移行対象データ、全ての件数で実施すること。
 - 4.2.2. 移行リハーサルの結果を報告すること。
 - 4.2.3. 移行リハーサルの結果、当館にて誤りを発見した場合は、移行環境上での修正する機能を有すること。
 - 4.2.4. 移行リハーサルには、移行対象データの正当性を当館が確認するための十分な期間を確保すること。
- 4.3. 以下に示す形式でのユーザテストを当館職員10名程度に対して実施すること。
 - 4.3.1. ユーザテスト環境を準備し、当館職員による機能検証を実施すること。
 - 4.3.2. 当館職員が指定した検証項目に対して、実際にシステムを操作し検証がする機能を有すること。
 - 4.3.3. 当館職員がシステム操作するにあたって操作方法など不明な点について質問を受ける窓口を設置するか、そのシステム操作に立会うこと。
- 4.4. 検証の結果、追加改修要望があがった場合には当館と別途協議の上、平成29年4月の稼動を考慮の上対応を検討すること。
 - 4.5. 検証の結果、機能の不備が発見された場合には機能修正する機能を有すること。
 - 4.6. 本システムの検証に必要なシステム環境を自社内で用意し、検証比較や試験が実施する機能を有すること。
 - 4.7. 本稼動開始時には、システム上の不測の事態に備えてSEが立ち会うこと。
 - 4.8. プログラム改修等によりプログラムの差し替えが必要になった場合でも、システム管理者に負担の掛からない仕組みであること。
 - 4.9. バージョンアップやレベルアップが可能な製品であること。また、レベルアップについては必要に応じて実施されること。